Ⅱ 基本構想と予算の関係性

１　千代田区第４次基本構想と行政運営の推進・・・ 12
２　令和８年度 将来像に向けた方向性と取組み・・ 14

1　千代田区第４次基本構想と行政運営の推進

「千代田区第４次基本構想」（以下「第４次基本構想」という。）は、区の行政計画の最上位に位置づけられる理念であるとともに、行政運営の基本となる指針です。千代田区のめざすべき将来像や分野別の将来像を描き、その実現に向けてめざすべき姿を示しています。

千代田区第４次基本構想

（めざすべき将来像）

伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～

めざすべき姿

（分野別の将来像）

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

○多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
○すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
○お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
○衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
○生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。
○伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

（分野別の将来像）

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

○活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
○人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

（分野別の将来像）

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

○良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
○人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
○地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。

基本構想の実現に向けて

（１）　変化の激しい時代への柔軟な対応
（２）　多様性を尊重し認めあう社会づくり
（３）　参画・協働の推進

第４次基本構想では、令和５年からのおおむね 20 年先の社会を見据え、変化が激しく不確実な世の中にあっても、リスクや環境変化に的確に対応し、持続可能な地域社会を築くため、時代の変化により色あせることのない普遍的な将来像を示し、多くの方々とめざすべき姿を共有します。

● 第４次基本構想における行政運営の推進について

第４次基本構想の下では、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、「将来像に向けた方向性と取組み」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方向性と取組み」では、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画作成時の課題、最新の課題・社会経済情勢、予算編成方針等に応じた中期的な方向性と取組みを示します。

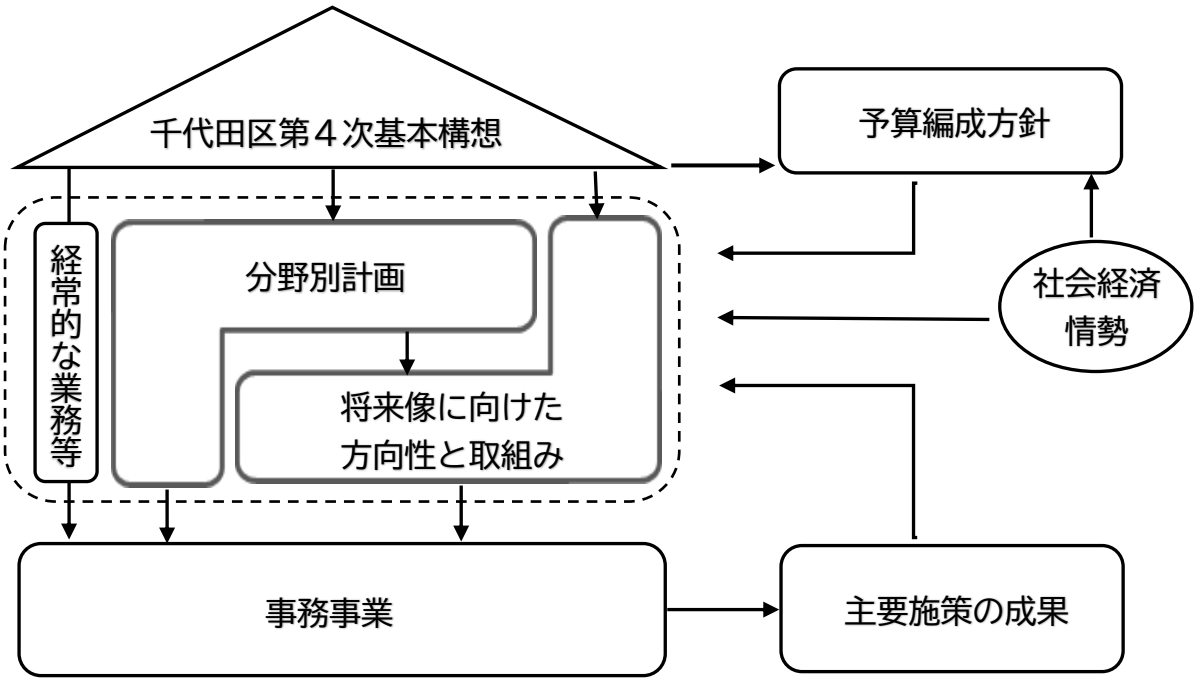

「将来像に向けた方向性と取組み」を軸とした事務事業を実施した後、決算調製の際に作成する「主要施策の成果」には、主要な事業についての事業実績、事業に要した経費、実績を踏まえた評価・課題等を記載します。

翌年度の予算編成の際には、「主要施策の成果」における評価や、予算編成方針、最新の社会経済情勢等を踏まえて、「将来像に向けた方向性と取組み」の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していきます。

2 令和８年度 将来像に向けた方向性と取組み

（区長決定：令和８年１月 29 日）
（施行期日：令和８年４月１日）

令和８年度は、下記に示す、「第４次基本構想のめざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方向性を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開することとします。

記

■第４次基本構想のめざすべき姿等
多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性	事項１	子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。
	解決策	・安心して子育てができる環境を整備する。 ・ライフステージを通じた子育てに係る総合的な支援施策を充実し、保護者の負担軽減等を図る。
	背景	・子育てしづらい社会環境や仕事と子育てが両立しにくい職場環境がある。 ・子育ての経済的・精神的・労力的な負担感を抱えている現状にある。
	関連データ	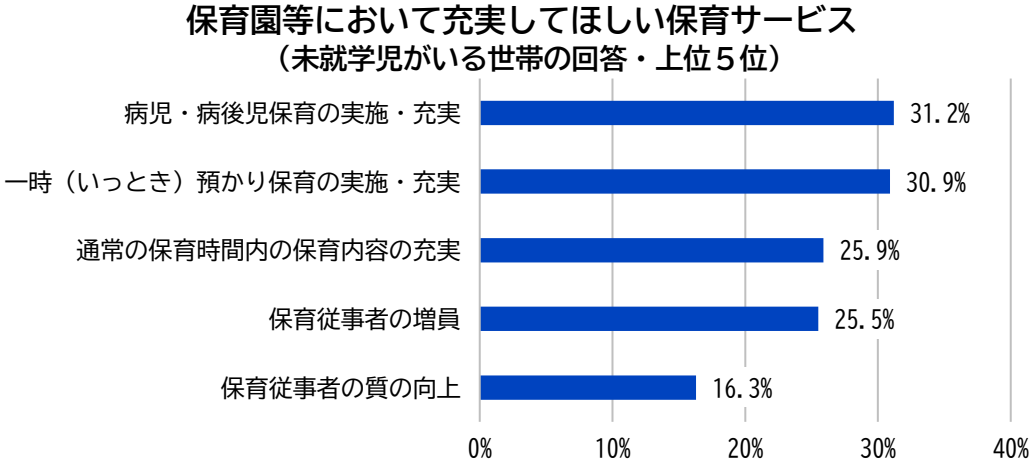 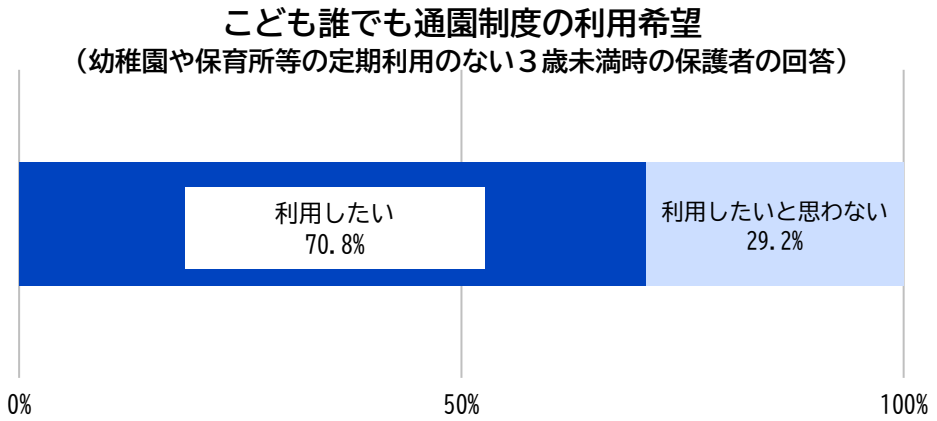 資料：子ども部「第３期千代田区子ども・子育て支援事業計画」

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	病児・病後児保育室運営 関連する主な分野別計画（第３期千代田区子ども・子育て支援事業計画）	（複数年度の視点） 就労する保護者が子育てと就労を両立できるよう、病児・病後児保育室を令和８年度から増設し、取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 96 ページ「病児・病後児保育室運営」参照
	乳児等通園支援事業 関連する主な分野別計画（第３期千代田区子ども・子育て支援事業計画）	（複数年度の視点） 子どもが家族以外の人と関わる機会を通じて成長・発達に資する豊かな経験を得るとともに、保護者の育児に対する孤立感や不安感を解消するため、保護者の就労要件を問わず柔軟に保育施設を利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を令和８年度から本格実施し、取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 96 ページ「乳児等通園支援事業」参照
ねらい	子育てに係る様々な負担軽減により、理想の人数の子どもを産むことができ、仕事と家事・育児の両立に関する不安が解消されている。	

将来像に向けた方向性	事項２	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、環境整備を行う必要がある。
	解決策	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を、経済的支援と一体的に実施する。
	背景	・キャリアを継続しながら子育てをする女性が増加するなど、ライフスタイルの多様化が進んでいる。また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくない。 ・児童福祉法の改正により、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭を包括的に支援するため、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を区市町村に設置することが努力義務化された。

将来像に向けた方向性

関連データ

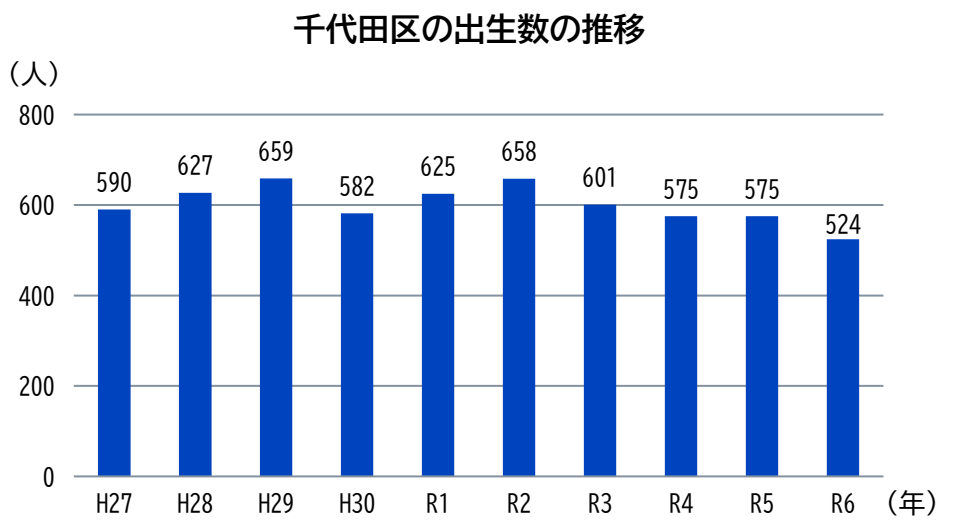

資料：東京都保健医療局「人口動態統計」

取組み

主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
産婦・１か月児健康診査 関連する主な分野別計画（第３期千代田区子ども・子育て支援事業計画）	（複数年度の視点） 全ての妊産婦･乳幼児への切れ目のない支援を強化するため、産婦と１か月児の健康診査について公費負担できる体制を令和８年度に整備し、取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 106 ページ「妊婦健康診査・乳幼児健康診査」参照
千代田区こども家庭センターによる相談支援強化（妊娠後期訪問支援事業） 関連する主な分野別計画（第３期千代田区子ども・子育て支援事業計画）	（複数年度の視点） 全ての妊婦・子ども・子育て家庭が、切れ目なく必要な支援を受けられるよう、「こども家庭センター」に求められる母子保健・児童福祉の機能連携を強化し、一体的な支援を推進する。令和８年度から妊娠後期に保健師等による各家庭への訪問及び面談を新たに実施し、取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 106 ページ「出産・子育て支援（１　妊娠後期訪問支援事業）」参照
産後ケア事業 関連する主な分野別計画（第３期千代田区子ども・子育て支援事業計画）	（複数年度の視点） 出産後の母親が安心して子育てができるよう、産後における心身のケア、育児相談や授乳指導等の育児支援、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行う。令和８年度から自宅で助産師等によるケアが受けられる「訪問型」の回数を拡充し、取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 106 ページ「出産・子育て支援（２　産後ケア事業）」参照

ねらい

全ての子育て家庭において、出産・子育てに関する不安が軽減され、次世代を担う子どもたちの健やかな成長につながっている。

■第４次基本構想のめざすべき姿等
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性	事項１	多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育んでいくことが必要である。
	解決策	・こども基本法を踏まえ、子どもが自らの持つ権利を理解し、困っているときに相談できる体制を整えるとともに、子どもの意見の政策反映に向けた普及啓発・体制整備を進める。 ・特色ある教育活動等のより一層の推進を図る。 ・教職員の働き方改革を推進する。 ・普段地域で過ごす機会が少ない私立学校に通う子どもも、地域に愛着を感じることができるような環境を整備する。 ・家庭以外における子どもたちの活動場所を創出する。
	背景	・全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会をめざすため、令和５年にこども基本法が施行され、その基本理念を踏まえた対応が求められている。 ・将来社会で幅広く活躍する人材の育成が求められている。 ・子どもたちの様々な得意分野の能力を引き出せるよう、継続的に部活動に取り組める環境の構築が課題である。 ・学校現場の教職員の働き方を見直し、教職員の長時間勤務を改善する必要がある。 ・区外の私立学校に通う子どもは、生活の大半を区内から離れた場所で過ごすことが多いため、地域とのつながりが希薄になりやすい傾向がある。 ・安心して過ごすことができる子どもたちの活動場所が求められている。
	関連データ	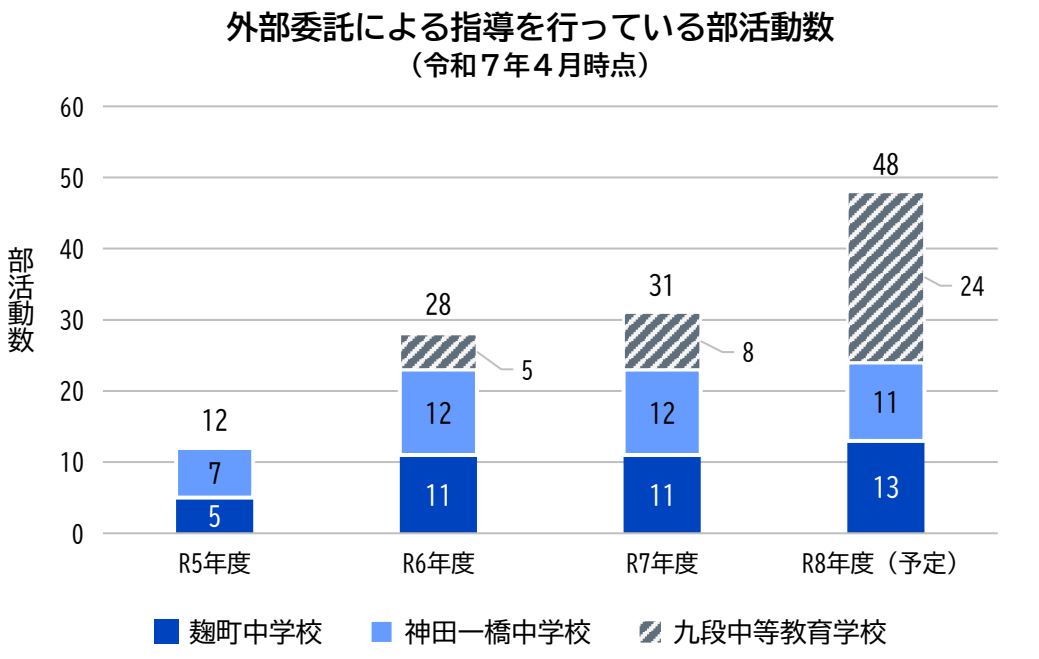 資料：子ども部指導課

将来像に向けた方向性

関連データ

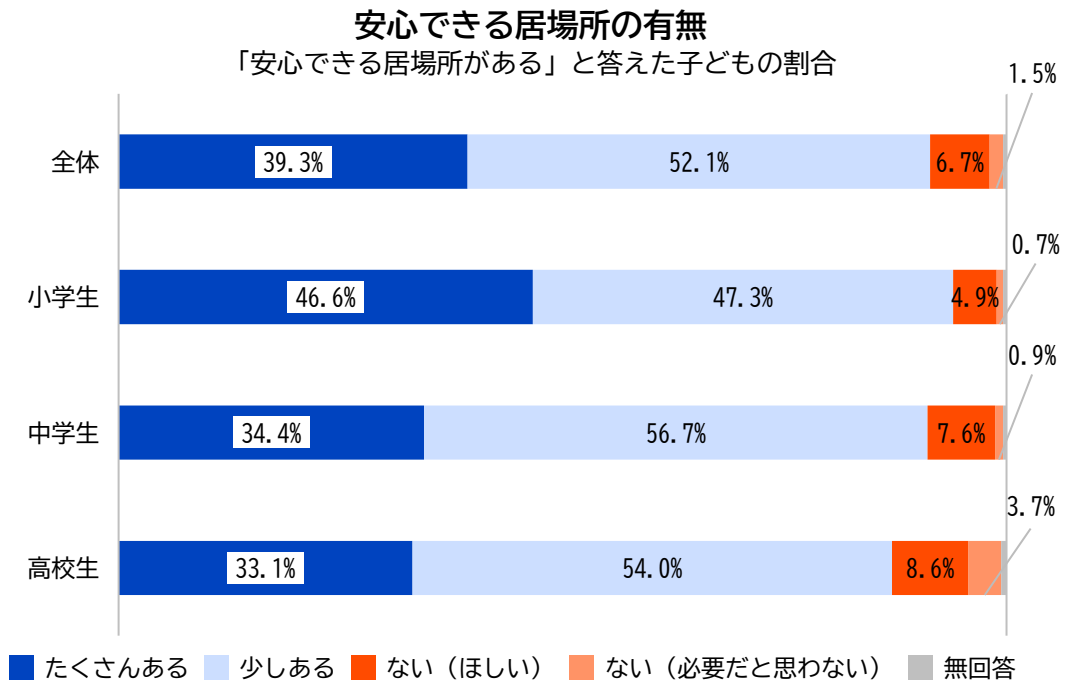

資料：子ども部子ども総務課

取組み

主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
子どもの権利推進 関連する主な分野別計画（千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」の理念に基づき、全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、子どもの権利の普及啓発、子ども等の意見聴取・反映、子ども・保護者への情報発信に係る取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 96 ページ「子どもの権利推進」参照
子どもの朝活プログラム 関連する主な分野別計画（千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが安全・安心な環境で始業前の時間を過ごせるよう、区立小学校にて朝の活動場所を創出する取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 97 ページ「子どもの朝活プログラム」参照
（仮称）私立学校就学者等支援クーポン配付事業 関連する主な分野別計画（千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 公立学校と私立学校等の就学者が受ける支援の差を少なくするとともに、私立学校等の就学者が地域に愛着を感じることができるよう、区内の飲食店や書店等で利用可能な電子クーポンの配付を令和８年度から新たに実施し、取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 97 ページ「（仮称）私立学校就学者等支援クーポン配付事業」参照

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	国際教育の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが英語の楽しさや必要性を体感しながら学習意欲を高め、将来グローバルに活躍するための視野を育めるよう、英語によるコミュニケーション機会の充実や成功体験の提供、小学校教員の授業力向上を通じて、子どもたちのコミュニケーション力と国際的な視野を育成する取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 99 ページ「国際教育の推進」参照
	部活動の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが部活動を平日も含めて安定的に実施し、指導を受けられるよう、地域人材の活用と外部委託を併用して指導者を確保し、ハイブリッド的に部活動の地域展開の取組みを推進する。これにより、指導体制の充実及び教員の働き方改革も併せて実現する。 （令和８年度の取組内容） 99 ページ「部活動の推進」参照
	リテラシー教育の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが生成ＡＩやＳＮＳ等を通じて得た情報を適切に活用し、主体的に考える力を身に付けることができるよう、子どもたちのリテラシーの実態を踏まえた教材開発・指導方法について令和 10 年度までに確立し、リテラシー教育の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 100 ページ「リテラシー教育の推進」参照
	ＩＣＴ学校教育システムの推進 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちがＩＣＴを効果的に活用しながら、資質・能力を育むことができるようにするとともに、教職員がより働きやすい環境で教育活動を行えるよう、各区立小中学校のネットワーク環境やデジタル機器等を整備・活用し、「ちよだスマートスクール」の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 101 ページ「ＩＣＴ学校教育システムの推進」参照
	中高生の居場所 プレ施設整備・運営 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 中高生が学校や家庭以外で自由に立ち寄ることができる居場所について、プレ施設における検証等の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 101 ページ「中高生の居場所プレ施設整備・運営」参照

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

ねらい	・区内の子どもたちが自分の持つ権利を理解し、また困ったときに相談できることで、こども基本法の基本理念が実現できている。また、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて政策に反映できている。 ・特色ある教育の推進により将来社会で幅広く活躍する人材の育成ができている。 ・デジタル化や働き方改革の推進により、教職員が子どもたちにきめ細かく寄り添う時間が確保されるとともに、生徒一人ひとりにあった個別最適な学びと協働的な学びが実現できている。 ・区外の私立学校に通う子どもが、区内店舗の利用を通じて地域とのつながりや愛着を感じることができている。 ・子どもたちが安心して過ごせる場所が創出されている。

将来像に向けた方向性	事項２	のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。
	解決策	より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。
	背景	・より良い教育環境の整備に向けて取組みを進めていくため、「今後の学校等のあり方基本構想」を令和５年度に策定した。 ・小学校などの普通教室のほか、学童クラブや預かり保育などの子育て支援のための場の安定的な確保が求められている。 ・老朽化が進行する施設や社会状況等の変化に対応できていない施設がある。 ・個々の家庭環境に関わらず学びの機会・質を確保することが求められている。
	関連データ	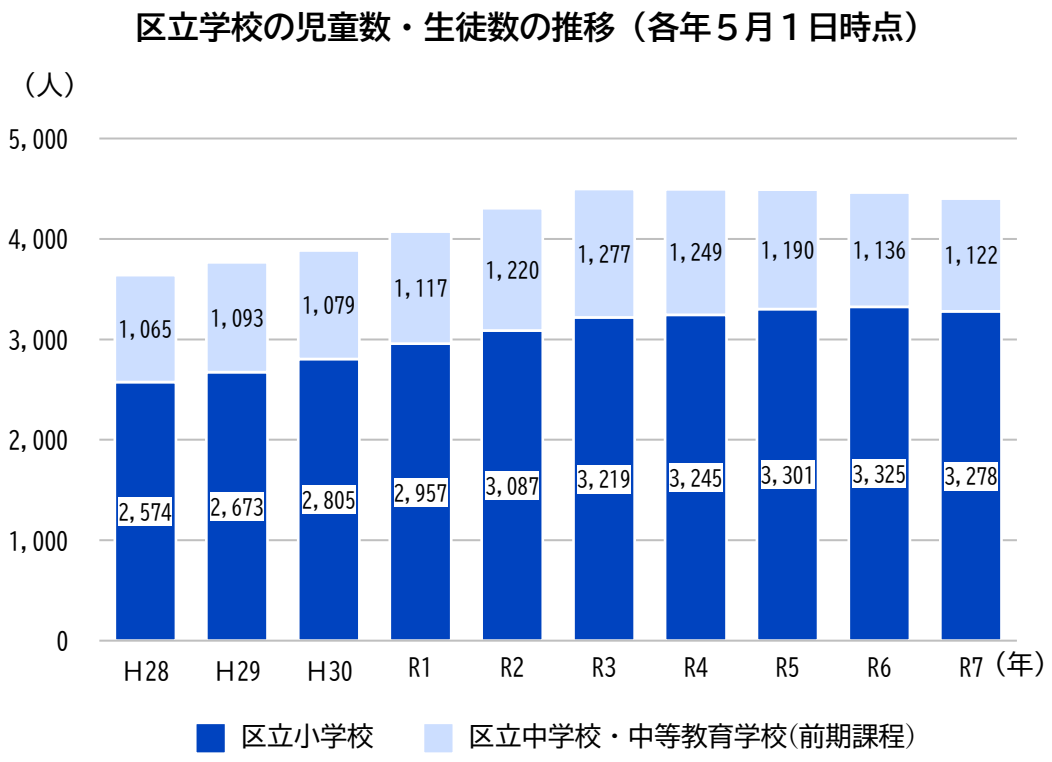 区立学校の児童数・生徒数の推移（各年５月１日時点） （人） 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 0 1,065 1,093 1,079 1,117 1,220 1,277 1,249 1,190 1,136 1,122 2,574 2,673 2,805 2,957 3,087 3,219 3,245 3,301 3,325 3,278 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7（年） 区立小学校 区立中学校・中等教育学校(前期課程) | 資料：千代田区行政基礎資料集（令和７年版）

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	和泉小学校・いずみこども園等施設整備 関連する主な分野別計画（千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新たな小学校・こども園等と、隣接する公園との一体的な整備に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 98 ページ「和泉小学校・いずみこども園等施設整備」参照

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

<table>
<tr><th></th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="6">取組み</td><td rowspan="2">番町小学校・幼稚園整備計画の検討

関連する主な分野別計画（千代田区子育て・教育ビジョン）</td><td>（複数年度の視点）
子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新しい小学校・幼稚園等の整備に向けた取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
98 ページ「番町小学校・幼稚園整備計画の検討」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般教材

関連する主な分野別計画（千代田区子育て・教育ビジョン）</td><td>（複数年度の視点）
区立小学校に就学する児童が個々の家庭環境等に関わらず、充実した教育環境・教育機会を得られるよう、学校で使用する学用品を購入・配付し、取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
100 ページ「一般教材」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（仮称）四番町公共施設整備

関連する主な分野別計画（千代田区子育て・教育ビジョン）</td><td>（複数年度の視点）
子どもたちが安全・安心を感じながら、のびのびと健やかに育つことができるよう、令和８年度に竣工予定の子育て機能を拡充した新しい保育園・児童館の整備・運営のための取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
102 ページ「（仮称）四番町公共施設整備」参照</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・児童数や時代の変化に対応したより良い教育環境が整備され、子どもたちがのびのびと学ぶことができている。
・全ての子どもたちに学びの機会が保障され、充実した環境で教育を受けている。</td></tr>
</table>

■第４次基本構想のめざすべき姿等
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性	事項１	多様性を認めあう社会の実現に向けた取組みを推進する必要がある。
	解決策	一人ひとりの状況に応じた教育・保育・療育環境の整備と支援体制の充実を図る。
	背景	０歳から 18 歳までの切れ目のない障害児支援、特別支援教育に向けて、就学前後の連携などが課題である。

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	特別支援サポート 関連する主な分野別計画（千代田区子育て・教育ビジョン、千代田区障害福祉プラン）	（複数年度の視点） 特別な支援が必要な子どもが、安心して過ごすことができるよう、支援を充実させるとともに、「はぐくみ千代田」システムを構築し、関係機関相互の連携を強化する取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 103 ページ「特別支援サポート」参照
	子ども発達センター 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	（複数年度の視点） 障害や発達に課題のある児童やその保護者が、保育所・幼稚園・小学校等で適切な支援を受けられるよう、さくらキッズにおいて法定の児童発達支援センターに準じた保育所等訪問支援機能を整備し、支援員の派遣を通じた本人及び教職員への支援の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 103 ページ「子ども発達センター」参照
	第４期障害児福祉計画の策定 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン、千代田区地域福祉計画 2022）	（複数年度の視点） 障害児や保護者がより効果的な支援を受けられるよう、令和８年度に第４期障害児福祉計画を策定する。令和９年度以降は毎年障害者支援協議会において計画の進捗状況を報告し、必要に応じて数値目標などの見直しを行うことで、計画を推進する。 （令和８年度の取組内容） 104 ページ「第４期障害児福祉計画の策定」参照
ねらい	障害や発達面に課題のある０歳から 18 歳までの子ども一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援が実施されている。	

将来像に向けた方向性	事項２	全ての区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、安定的かつ包括的な福祉サービスの提供が必要である。
	解決策	・区民が孤独・孤立を感じずに地域とのつながりを持てるよう、区民の居場所づくりや包括的な支援体制の強化に取り組む。 ・ライフステージ、心身の状況、世帯の状況等に応じた切れ目のない支援を安定的に提供する。 ・区民が必要な時に適切なサービスを利用することができるよう、中長期的な視点で福祉サービスの基盤整備を進める。
	背景	・コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）の配置状況の偏りに伴って、相談支援の実績に地域間格差が発生している。また、地域活動に「参加したことは無いが、関心はある」「参加したことが無く、あまり関心も無い」と回答する区民が７割を超えており、地域とのつながりが持てず、孤独・孤立の問題を抱える区民が数多く存在する。 ・本区の人口構成は、近年若年層が増加しているため高齢化率は減少傾向であるが、高齢者人口は増加を続けており、要介護高齢者の増加も見込まれている。また、障害等のある方も増加傾向にあり、特に精神障害の方は令和元年度から６年度にかけて２倍になっている。そのため、個々の状況や特性に応じた支援体制の整備を進めるとともに、障害等のある方の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据え、地域で安心して生活できる体制の整備を一層進めていくことが求められている。 ・介護サービスを提供する事業所等では、従業員の離職率は改善傾向にあるが、希望する従業員数の確保ができていない事業所等も多い。また、従業員の過不足感として「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答する事業者が６割を超えている。これは障害福祉サービスを提供する事業所等でも同様の傾向にある。
	関連データ	**コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）の活動実績（区域別）** 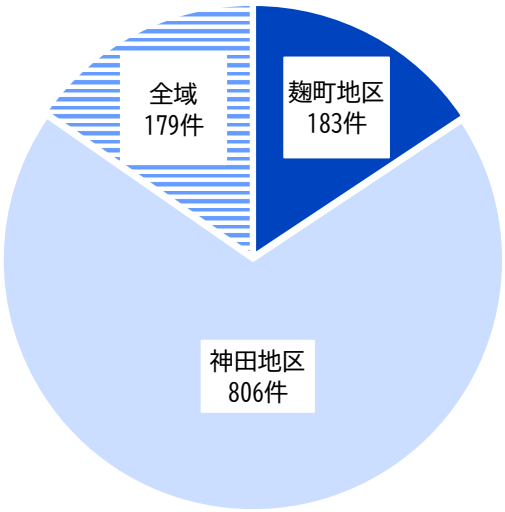 ※全域は、活動地域を限定できない案件を示す　　資料：保健福祉部福祉総務課

将来像に向けた方向性

関連データ

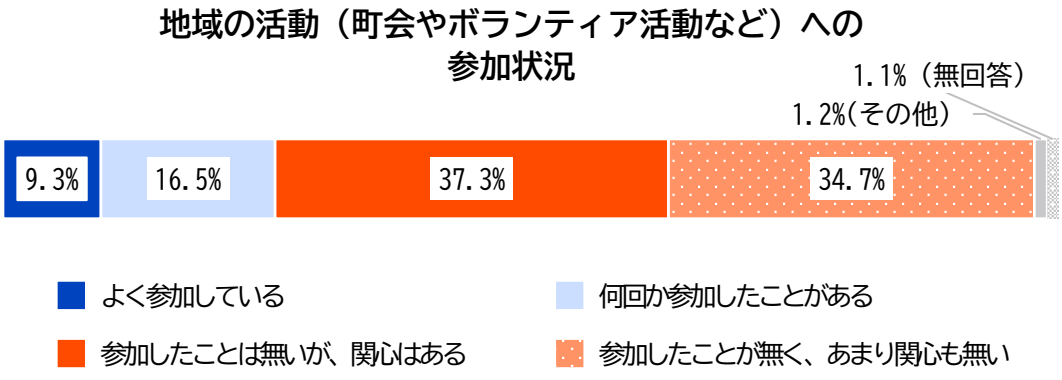

資料：第51回千代田区民世論調査（令和６年度）

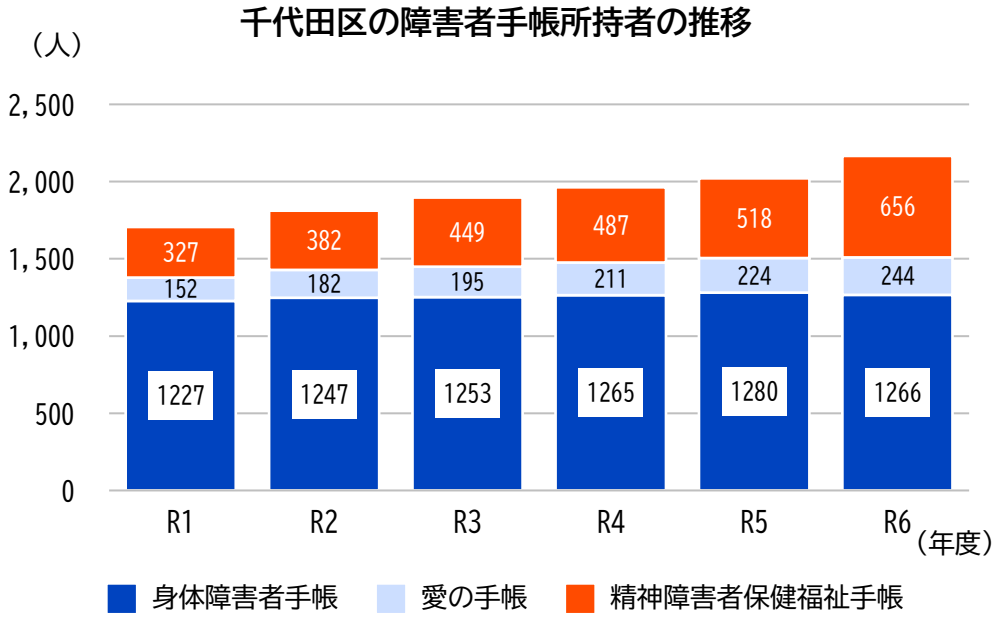

資料：保健福祉部障害者福祉課

将来像に向けた方向性

関連データ

全国の介護保険サービスを実施する事業所等の各介護サービスの離職率（在籍従業員数に対する離職者数が占める割合）

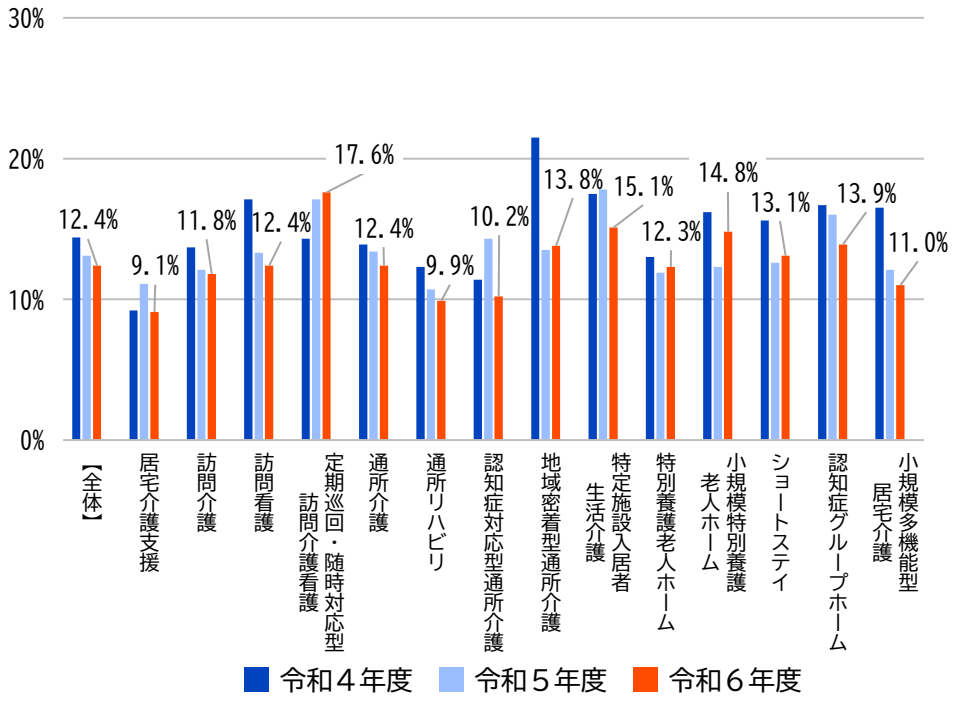

資料：公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」を基に作成

全国の介護保険サービスを実施する事業所等の従業員の過不足状況（事業所全体）

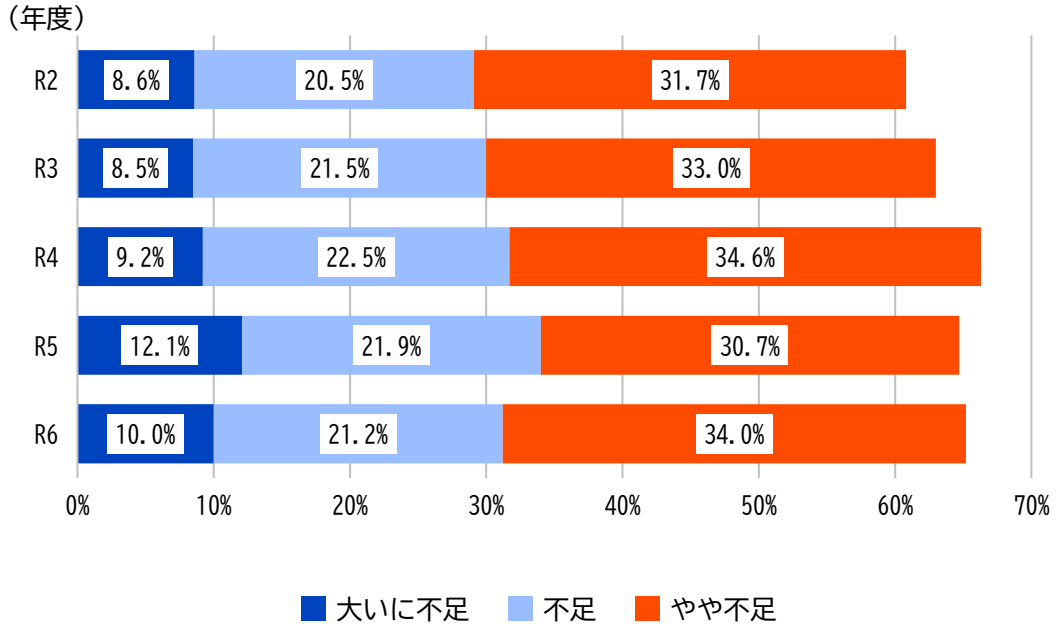

資料：公益財団法人介護労働安定センター「令和６年度介護労働実態調査」を基に作成

将来像に向けた方向性

関連データ

東京都内の障害福祉サービスの現場における人材の不足感（事業所全体）

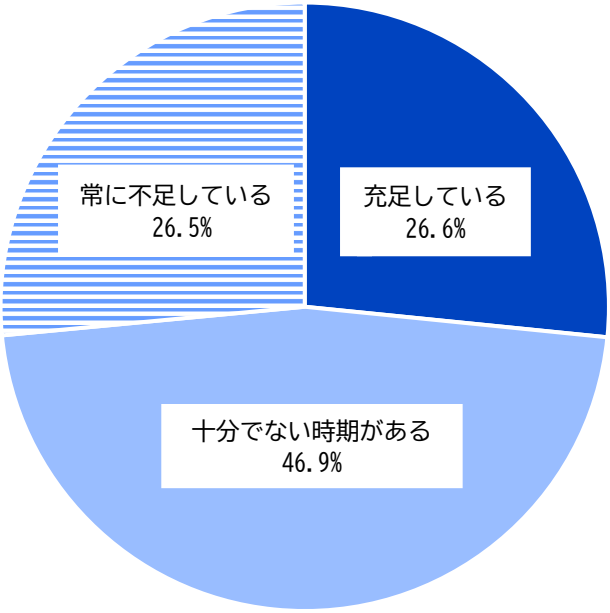

資料：東京都「令和４年度東京都内障害福祉サービス事業所・施設等の障害福祉人材の育成・定着に向けた実態調査及び課題分析」

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	包括的相談支援体制の整備 関連する主な分野別計画（千代田区地域福祉計画 2022）	（複数年度の視点） 高齢、障害、子育て、ひきこもり等による孤独・孤立、生活困窮等の複合的な課題を抱える区民が、包括的な支援を受けられるよう、令和８年度にコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）の配置を拡充し、きめ細やかな支援を促進する。また、各分野の連携を強化するとともに、地域資源を活用した支え合い活動や、孤独・孤立への事前予防のための居場所づくり等を支援する体制構築の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 107 ページ「包括的相談支援体制の整備」参照
	介護施設等運営助成 関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）	（複数年度の視点） 区内の介護施設等が、サービスの質の維持・向上を図ることで今後も安定したサービス提供ができるよう、ＩＣＴ機器等の導入に係る費用の助成を令和８年度から拡充し、取組みを推進する。これにより、千代田区高齢者プランの重点事項である介護サービス基盤の強化を図り、人手不足を感じる事業者の割合を減少させる。 （令和８年度の取組内容） 107 ページ「介護施設等助成（運営助成）」参照
	介護保険施設等人材確保・定着・育成支援 関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）	（複数年度の視点） 区内の介護施設等が、職員の確保を図ることで安定したサービス提供ができるよう、職員の人材確保に係る費用の助成を令和８年度から拡充し、取組みを推進する。これにより、千代田区高齢者プランの重点事項である介護サービス基盤の強化を図り、人手不足を感じる事業者の割合を減少させる。 （令和８年度の取組内容） 108 ページ「介護保険施設等人材確保・定着・育成支援」参照
	コミュニケーション支援 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	（複数年度の視点） 聴覚障害者等が自立した日常生活を送るため、意思疎通の手段を適時適切に利用することができるよう、緊急時も含めた電話利用の円滑化に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 108 ページ「コミュニケーション支援」参照

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	地域生活支援事業（移動支援） 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	（複数年度の視点） 障害等のある区民が自立した日常生活を送るための移動支援事業を必要な時に利用することができるよう、サービス提供事業者への支援を令和８年度から拡充し、取組みを推進する。これにより、福祉人材の確保・定着を図り、安定的・継続的に事業を利用できる体制を強化する。 （令和８年度の取組内容） 109 ページ「地域生活支援事業（移動支援）」参照
	障害者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	（複数年度の視点） 区内の障害福祉サービス事業所が、安定したサービスの提供ができるよう、産休等を取得する職員の代替職員の雇用に係る費用の助成を令和８年度から拡充し、取組みを推進する。これにより、千代田区障害福祉プランに基づく障害福祉サービス事業所の職員の確保・定着を図る。 （令和８年度の取組内容） 109 ページ「障害者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成」参照
	訪問系障害福祉サービス事業所人材確保対策支援事業補助金 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	（複数年度の視点） 居宅等での生活を支援する区内の障害福祉サービス事業者が、利用者ニーズに的確に対応できる質の高い人材を確保できるよう、未経験者等の雇用に係る費用の助成等を令和８年度から新たに実施し、取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 110 ページ「人材確保・定着支援」参照
	第８期障害福祉計画の策定 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	（複数年度の視点） 区民が障害等のあるなしに関わらず、その人らしさが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、令和８年度に「第８期障害福祉計画」を策定し、サービスの見込量に対するサービス確保のための取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 110 ページ「第８期障害福祉計画の策定」参照

<table>
<tr><th></th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="6">取組み</td><td rowspan="2">（仮称）神田錦町三丁目施設の整備

関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン、千代田区障害福祉プラン）</td><td>（複数年度の視点）
障害等のある区民や要介護高齢者などが、地域とのつながりを実感しながら安心して日常生活を送ることができるよう、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を整備する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
111 ページ「（仮称）神田錦町三丁目施設の整備関連事業」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">千代田区高齢者プランの改定

関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）</td><td>（複数年度の視点）
高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を営むことができるよう、令和８年度に「千代田区高齢者福祉計画」及び「第 10 期千代田区介護保険事業計画」を「千代田区認知症基本計画」と一体的に「千代田区高齢者プラン」として策定し、高齢化の進展や地域ニーズを踏まえた、持続可能な介護施策を推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
155 ページ「介護保険事業計画の策定」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">介護情報基盤関連事業

関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）</td><td>（複数年度の視点）
高齢者等が、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を営むことができるよう、介護サービス利用者や自治体、医療機関、介護事業所等の現場が、介護サービス利用者に関する情報をシームレスに確認・活用し、業務の効率化とケアの質的向上を達成するための環境を令和８年度までに整備し、取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
156 ページ「介護情報基盤関連事業」参照</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・心身の状況、世帯の状況などに関わらず、区民の誰もがお互いを尊重し、認め合い、他者とのつながりを持って支えあいながら住み慣れた地域で安心して生活を送ることができている。
・福祉サービスの提供を行う事業所等の従業員の人材不足が改善し、安定した福祉サービスの提供ができている。</td></tr>
</table>

■第４次基本構想のめざすべき姿等
衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

将来像に向けた方向性	事項１	まちの衛生環境や健康危機の予防・対応体制の整備を推進するとともに、区民がいきいきと健康で生活し続けられるようにする必要がある。
	解決策	・区民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整備し、ライフステージに応じた心身の健康づくりを推進する。 ・予防接種事務のデジタル化を推進するとともに、感染症まん延防止のため予防接種の接種率の維持・向上を図る。 ・ねずみが住みにくい環境を整備・維持していくことで、ねずみの増加を抑制し、生息数を減らす。
	背景	・「第三次健康千代田21」で定めた総合目標である「健康寿命の延伸」と「主観的健康感の向上」の達成に向け、健康づくりに関する様々な施策の推進が求められている。 ・感染症まん延防止のため、予防接種の接種率の維持・向上が重要である。また、国は事務効率化等を目的として、令和 10 年度からの全国展開に向けて予防接種事務のデジタル化を進めている。 ・ねずみに関する相談・苦情は依然多く、区民の公衆衛生に関する満足度を低下させる要因になっている。
	関連データ	

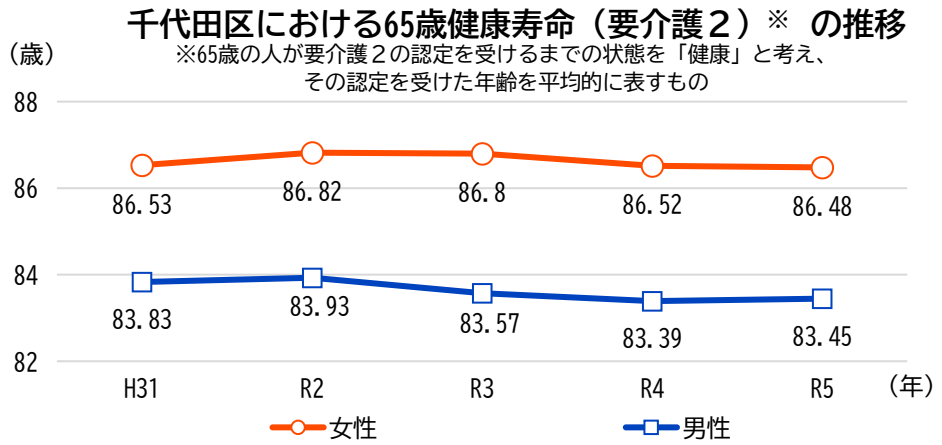

資料：「とうきょう健康ステーション」ホームページ
都内各区市町村の65歳健康寿命（東京都保健医療局）を基に作成

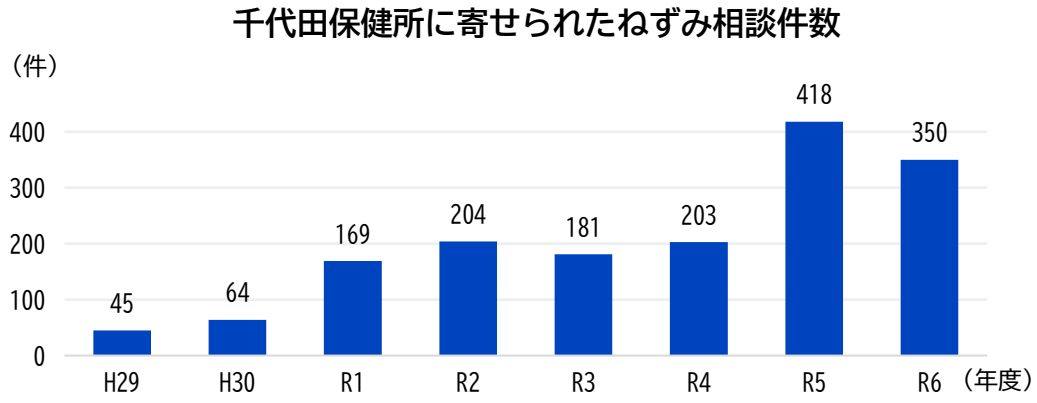

資料：保健福祉部生活衛生課

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	がん患者等への支援 関連する主な分野別計画 （第三次健康千代田 21）	（複数年度の視点） がん等の治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている区民がより良い療養生活を過ごせるよう、また外見の変化に伴う心理的・経済的負担を軽減できるよう、アピアランスケアの支援に関する取組みを推進する。また、がん拠点病院等と連携し、支援が必要な方への情報発信の取組みを推進する。
		（令和８年度の取組内容） 112 ページ「がん患者等への支援」参照
	予防接種 （大人・子ども） 関連する主な分野別計画 （第三次健康千代田 21）	（複数年度の視点） 区民が健康を増進するとともに、感染症のまん延を防止するため、予防接種に関する周知や対象者への接種勧奨を行い、接種が努力義務である定期予防接種（Ａ類疾病）の接種率の維持・向上のための取組みを推進する。また、区民の利便性向上のため、令和 10 年度からの予防接種事務のデジタル化に向けて体制整備を行う。
		（令和８年度の取組内容） 広報紙やＳＮＳ等を活用して接種勧奨することで、接種率の向上を図る。また、予防接種事務のデジタル化に向けた検討を進める。
	地域医療の推進	（複数年度の視点） 区民が健康を増進できるよう、区民・医療機関・自治体が医療情報を円滑に共有・活用するための情報連携基盤「ＰＭＨ（Public Medical Hub)」への円滑な参画を促す環境整備等を推進する。
		（令和８年度の取組内容） 112 ページ「地域医療の推進」参照
	ねずみ・衛生害虫駆除 関連する主な分野別計画 （令和８年度千代田区食品衛生監視指導計画、第５次千代田区一般廃棄物処理基本計画）	（複数年度の視点） 区民や区を訪れる人が快適に過ごせるよう、ねずみが生息しにくい環境の整備を促進し、まちの衛生環境の改善に向けた取組みを推進する。
		（令和８年度の取組内容） 112 ページ「ねずみ・衛生害虫駆除」参照
	ごみの適正排出の促進 （ねずみ等対策） 関連する主な分野別計画 （令和８年度千代田区食品衛生監視指導計画、第５次千代田区一般廃棄物処理基本計画）	（複数年度の視点） 区民や区を訪れる人が衛生的な環境で過ごすことができるよう、飲食店等のごみの適正排出を促す取組みを通じて、ねずみ・カラス等の被害抑止を含めた衛生環境の改善を推進する。
		（令和８年度の取組内容） 126 ページ「ごみの収集・運搬」参照
ねらい	・全ての世代が生涯にわたり、健やかで心豊かに生活できている。 ・まちの衛生的な生活環境と区民の公衆衛生に関する意識が向上している。	

■第４次基本構想のめざすべき姿等
生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。

将来像に向けた方向性	事項１	区民が生涯学習・スポーツを主体的に行う機会を提供することが必要である。
	解決策	機会や場の提供など生涯学習やスポーツ活動の環境づくりを進める。
	背景	子どもや障害者、高齢者等、全ての区民がライフスタイルやライフステージに応じて生涯学習やスポーツ活動ができるような場の提供や環境の整備が課題である。

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	（仮称）新九段生涯学習館基本計画の策定 関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術プラン（第５次））	（複数年度の視点） 年齢や障害の有無に関わらず、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点となるよう、「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」の進捗を見据え、新九段生涯学習館の整備に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 115 ページ「（仮称）新九段生涯学習館基本計画の策定」参照
	新スポーツセンターの整備 関連する主な分野別計画 （千代田区スポーツ振興基本計画）	（複数年度の視点） 年齢や障害の有無に関わらず、区に住み、働き、学ぶ全ての人が、交流を図りながらスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう、新スポーツセンターの整備に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 115 ページ「新スポーツセンターの整備」参照
ねらい	・区民一人ひとりが、生涯にわたって学びを深めることができ、その成果を活かすことができている。 ・スポーツへの関心が高まり、誰もがスポーツを通じて、様々な人たちと交流し、心身ともに健康で充実した生活をしている。	

■第４次基本構想のめざすべき姿等
伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方向性	事項１	歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。
	解決策	様々な文化芸術活動が行われるとともに、歴史、文化、芸術活動を身近に感じることができる環境づくりを進める。
	背景	・文化芸術の鑑賞機会の充実が求められている。また、区民等が文化芸術の創作活動やその成果を発表できるような支援が十分にできていないことが課題である。 ・区には貴重な文化資源が数多く継承されている。より多くの区民等に地域の歴史と文化に関心を持ってもらうため、文化財等の保存・活用を充実させることが求められている。 ・区の文化芸術拠点施設である内幸町ホールや旧練成中学校、日比谷図書文化館などが老朽化している。

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	内幸町ホール 改修整備 関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術プラン（第５次））	（複数年度の視点） 区民等の文化活動や区の文化芸術を活性化できるよう、施設老朽化に伴う大規模改修工事を進める。 （令和８年度の取組内容） 116 ページ「内幸町ホール改修整備」参照
	地域連携読書 推進事業 関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術プラン（第５次）、第４次千代田区子ども読書活動推進計画）	（複数年度の視点） 子どもたちの読書習慣の形成や本への関心を高めるため、読書に親しむ取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 116 ページ「地域連携読書推進事業」参照
	ちよだアートスクエア 関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術プラン（第５次））	（複数年度の視点） 区民等が文化芸術を身近に感じ、多様な文化芸術に親しむことができるよう、令和９年度までに施設老朽化に伴う大規模改修工事を行う。また、施設の休館中も区民等の文化芸術活動の機会の創出を継続し、文化芸術拠点としての役割を果たすとともに、再開に向けた施設の認知度の向上及び機運醸成を図る。 （令和８年度の取組内容） 117 ページ「ちよだアートスクエア」 「ちよだアートスクエア改修整備」参照

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	カザルスホール活用方法の検討 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第５次））	（複数年度の視点） 区民等が世界的に有名な音楽ホールに親しみ、文化的価値を享受できるよう、ホールの所有者である日本大学との協議を重ね、区民の利用を見据えた基本構想の策定や活用方法の検討を進める。 （令和８年度の取組内容） 118 ページ「カザルスホール活用方法の検討」参照
	図書館・図書文化館事業運営	（複数年度の視点） 幅広い年齢層の区民等が様々な図書に親しむ機会を増やせるよう、各区立図書館の特性を活かした固有の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 新四番町図書館の開館に向けて、資料の選定及び購入を進め、蔵書の充実を図る。また、図書館ならではの取組みを通して、読書活動を推進する。
	文化財のデジタル化 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第５次））	（複数年度の視点） 区民等が文化財に親しむ機会を増やせるよう、文化財のデジタル化を進め、令和９年度までにデジタル化した資料（錦絵・古文書等 3,036 点、史跡の三次元計測データ６地点）の公開をめざす。また、資料やコンテンツの追加検討を進め、デジタルアーカイブシステムを構築する。 （令和８年度の取組内容） 118 ページ「文化財のデジタル化」参照
	日比谷図書文化館整備の検討 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第５次））	（複数年度の視点） 区民等が様々な学びや交流の場を通じ、文化芸術活動を行うことができるよう、築後 68 年が経過し、施設及び設備の経年劣化が進んでいる日比谷図書文化館の整備について検討を進める。 （令和８年度の取組内容） 118 ページ「日比谷図書文化館整備の検討」参照
ねらい	・区の持つ文化的・歴史的魅力が発信されているとともに、区民等に様々な自己表現の場や交流の機会が提供されている。 ・図書館や文化芸術拠点施設の整備が進むことによって、文化、芸術活動が活性化している。 ・様々な年代で歴史、文化、芸術活動との多様な関わりや理解が深まるとともに、次代の担い手の育成が盛んになっている。	

■第４次基本構想のめざすべき姿等
活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

将来像に向けた方向性	事項１	地域経済の自立を促し、地域に根差し、必要とされる魅力や個性のある商店会等の形成が必要である。
	解決策	商店会等の組織力を高め、安定して持続的に成長していくとともに、商店の集まりとしてにぎわいを創出し、かつ魅力を高めることができるように必要な支援を行う。
	背景	・商店会等は、商業活動の拠点であるとともに、地域住民の生活の核として重要な役割を果たしている。一方で、ＥＣサイトの台頭、コロナ禍以降の生活環境の変化、デジタル化や物価高騰への対応など商店会等を取り巻く状況は大きく変化している。こうした状況において、商店会等が抱える課題は多様化し、商店会の数及び会員数ともに減少の一途をたどっている。 ・区内の商店会等を含む地域では、長年地域に根差してきた文化的価値のある建物や、昔ながらの街並み、地域特有の風情等がなくなりつつある。地域固有の特色や人とのつながりが希薄となることで失われつつある商店会等が持っていた温かみや親しみやすさの再生が求められている。
	関連データ	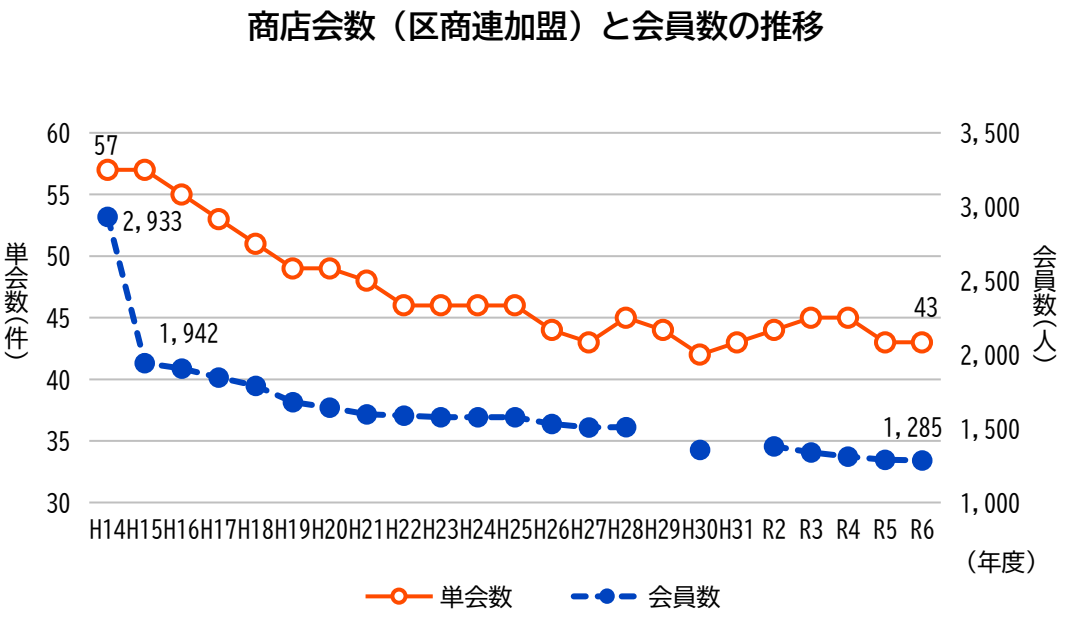 ※H29及びH31の会員数は調査なし 資料：千代田区商店街連合会 商店会数及び会員数調査を基に作成

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	商工関係団体等支援事業 関連する主な分野別計画（千代田区産業振興基本計画）	（複数年度の視点） 商店会等が魅力を向上し個性を形成できるよう、地域の特性を踏まえた街並みや景観のあり方を検討するための支援を促進する。あわせて、商店会等の活性化と地域経済の発展を図るための具体的施策の検討を進める。 （令和８年度の取組内容） 119 ページ「商工関係団体等支援事業」参照

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	産業振興基本計画改定に向けた調査検討 関連する主な分野別計画（千代田区産業振興基本計画）	（複数年度の視点） 区民や商店会等が区内産業を通じて利益を享受し、にぎわいを創出できるよう、令和９年度までに現状の区内情勢に応じた計画への改定を行う。これにより、区の産業振興の方向性を明確にするとともに、区内商工・観光関係団体等に対する適切な支援等を推進する。 （令和８年度の取組内容） 120 ページ「産業振興基本計画改定に向けた調査検討」参照
ねらい	・商店会等に加盟する店舗や会員数が増加しているとともに、区民等の商店会等に対する認知度や愛着、満足度が高くなっている。 ・地域外からの資金流入により、地域内での経済循環が活性化し、地域経済が自立できている。 ・地域固有の建物が維持され、風情ある街並みが形成されることにより、商店会への来街者が増えている。また、地域固有の魅力が高まり、商店会等が持つ温かみや親しみやすさが感じられる。	

将来像に向けた方向性	事項２	企業の持続的な成長によって地域を活性化する必要がある。
	解決策	区内中小企業、商工関係団体の主体的な取組みを支援する。
	背景	・昼間区民比率が高く、まちのにぎわいの維持のためには産業振興が不可欠な千代田区では、急激な社会情勢変化が進む中で、既存の枠組みに捉われない形の経済活性化施策が求められている。 ・スタートアップ企業など地域経済の活力へ好影響を与える可能性を持つ企業は区内に多く存在する一方で、これらの企業のうち成長に向けた連携や事業展開を望むが実現できていない事業者が一定数存在することや、企業同士あるいは企業と地域のつながりを醸成することによる好影響を地域経済及び地域社会へと十分に還元できていないことが課題である。
	関連データ	**日本国内のスタートアップによる経済波及効果** 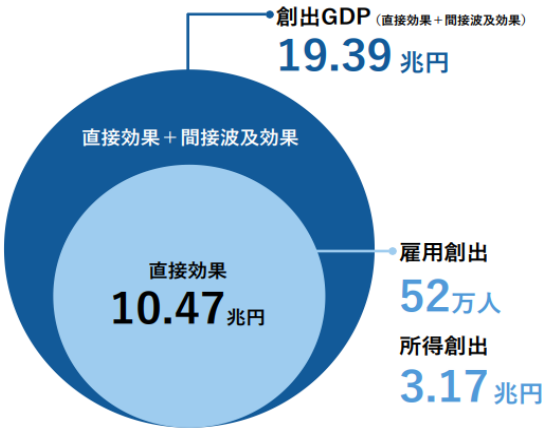 資料：経済産業省「令和５年度スタートアップによる経済波及効果－調査概要－」 スタートアップによる GDP 創出額は 19.39 兆円（間接波及効果含む）で これは北海道や福岡県の県内名目総生産（2020 年）に相当する額である。

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

<table>
<tr><th rowspan="4">取組み</th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">産業コミュニティ
形成支援事業

関連する主な分野別計画
（千代田区産業振興
基本計画）</td><td>（複数年度の視点）
区内の中小企業やスタートアップ企業が、地域とつながりながら発展できるよう、企業と地域のステークホルダーから成る産業コミュニティの形成を支援する。事業実施においては地域ごとの特性を生かしたものとし、より効果的に地域経済の活力維持・向上につなげる。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
119 ページ「産業コミュニティ形成支援事業」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">産業コミュニティ
成長促進事業

関連する主な分野別計画
（千代田区産業振興
基本計画）</td><td>（複数年度の視点）
区内の中小企業や商工関係団体等が、自らの挑戦により課題を解決し成長するため、オープンイノベーション手法（※）によって新商品開発、新サービスの導入、新事業の開発・創出等に取り組むことを支援する。加えてその機運を区内全域に広げるための啓発活動を推進する。

※組織が内部の資源だけでなく、外部のコミュニティの知見や資源を活用しイノベーションを促進する手法のこと</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
119 ページ「産業コミュニティ形成支援事業」参照</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・様々な企業と地域との関係性が構築され、スタートアップ企業などが持つ先進的な技術や発想が地域社会へと還元される状態となっている。また、これによって地域経済の活力が維持・向上し、区民の暮らしが豊かになっている。
・地域の特性を活かした産業を核としたまちのにぎわいが創出され、区の持続的な発展が実現できている。</td></tr>
</table>

将来像に向けた方向性	事項３	多様な来街者のニーズに応え、魅力ある都市として発展し続けるため、秋葉原においてデジタル基盤の整備とコンテンツの造成を図っていく必要がある。
	解決策	秋葉原地域にデジタル基盤を整備し、コンテンツや先端技術導入環境を整えるとともに、外国人来街者に対して、先進ＡＩを活用した案内サービス（ＡＩコンシェルジュ）を提供し、商工・観光振興を強化する。
	背景	・秋葉原に集積する事業者が情報やコンテンツを発信し、来街者が体験できるデジタル基盤が整備されていない。 ・秋葉原を訪れる外国人来街者は、数のみならず出身国・地域も多様性に富んでいる一方で、多様な言語に対応する観光案内や地図等が不足していると感じている。 ・観光案内業務は高度化しているが、移り変わりの激しい秋葉原のことを熟知し多言語対応できる観光案内所のガイド人材を確保することは難しい。 ・ＡＩやビッグデータを活用し、社会のあり方を根本から変えるような都市設計の動きが国際的に急速に進展している。こうしたデジタル技術の活用による都市設計の導入の動きは、千代田区のみならず、日本としてもまだ進んでいない。
	関連データ	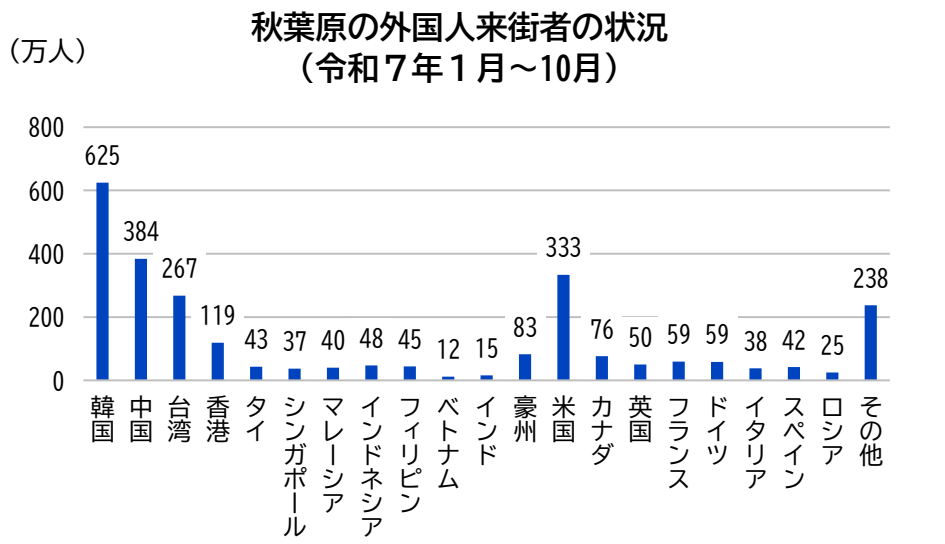 資料：地域振興部商工観光課 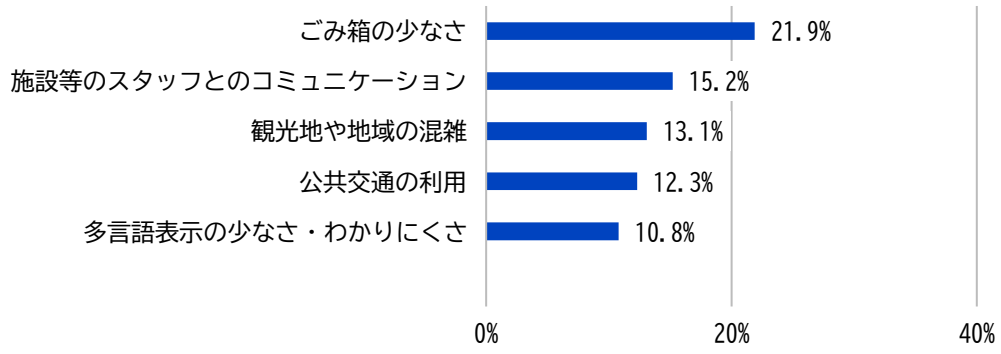 資料：観光庁「令和６年度訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」を基に作成

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

<table>
<tr><th></th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">取組み</td><td rowspan="2">秋葉原における
デジタル基盤と
コンテンツの造成

関連する主な分野別計画
（千代田区産業振興
基本計画）</td><td>（複数年度の視点）
秋葉原地域にデジタル基盤が整備できるよう、（仮称）秋葉原地域産業活性化委員会を設立し、令和９年度までに秋葉原地域のめざすべき方向性を明確にするとともに、令和 12 年度までにデジタル基盤の整備及びコンテンツを充実させる。また、秋葉原の外国人来街者が、安心して観光を楽しめるよう、ガイドサービス（ＡＩコンシェルジュ）等の提供を令和８年度から新たに実施し、商工・観光振興に向けた取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
120 ページ「秋葉原におけるデジタル基盤とコンテンツの造成」参照</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・先進技術導入により、秋葉原の「観光都市」「産業都市」としてのブランドイメージが強化され、新たな産業が集積している。
・区民、事業者、観光客等の秋葉原に集う全ての人が快適に暮らせる「人に優しいスマートシティ」が実現されている。
・外国人来街者が利便性を感じながら、安心して滞在できる環境が整備されている。
・サービスや生活に変革がもたらされ、新たなイノベーションが創出されている。</td></tr>
</table>

■第４次基本構想のめざすべき姿等
人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

将来像に向けた方向性	事項１	地域の伝統的、文化的活動の継承等を通じて、地域コミュニティを活性化する必要がある。
	解決策	区民が未来にわたって地域に愛着を感じ、誇りに思えるような取組みを支援する。
	背景	・地域コミュニティの中心的役割を担う町会は、加入率の低下や担い手不足などにより運営や活動に課題が生じており、今後の存続への影響が懸念されている。祭礼文化の継承等様々な課題がある中で、町会の持続可能性を高め、機能を強化するための支援が求められている。 ・デジタルツールを活用する町会等に対して、特に運用・ソフト面で支援することが課題である。 ・公有財産の有効活用等を通じて、地域への愛着を醸成することが求められている。 ・昨今の物価高騰等により、区民葬儀利用者の経済的負担が増加している一方で、地域において葬儀を適切に執り行えるような支援が求められている。
	関連データ	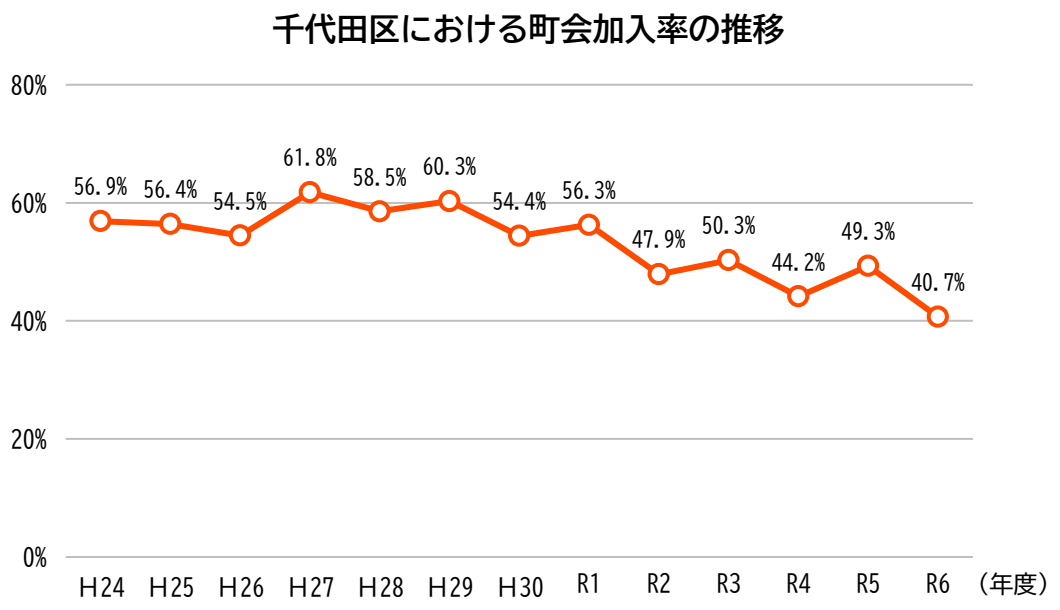 資料：千代田区民世論調査（「町会に加入している」と回答した人の割合）

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	町会・連合町会 活動の支援	（複数年度の視点） 防犯・防災や環境美化、まちづくり、コミュニティ形成、祭礼文化の継承など地域自治に資する公共的な役割を行う町会・連合町会等が、地域コミュニティの核として持続可能な運営・活動を行うことができるよう、町会・連合町会等の活動に対する補助金を令和８年度から拡充し、取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 121 ページ「町会・連合町会」参照

人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	地域コミュニティ醸成支援	（複数年度の視点） 世代を超えて、誰もが主体的に地域課題解決に取り組める環境を整えるため、若年・ミドル世代単身者の地域参画促進施策の取組みを推進する。また、区内で活動する団体の立ち上げやネットワーク構築等の支援及び町会や多様な団体、大学、企業などのつながりを促進し、持続可能なコミュニティの形成を推進する。 （令和８年度の取組内容） 121 ページ「地域コミュニティ醸成支援」参照
	コミュニティ活動事業助成	（複数年度の視点） イベント実施に伴う経費負担の増加を踏まえ、町会をはじめとした地域の団体が地域のつながりやコミュニティの活性化を図る事業を継続できるよう、社会状況やニーズに応じてメニューを適宜見直しながら、助成制度を拡充する。 （令和８年度の取組内容） 122 ページ「コミュニティ活動事業助成」参照
	旧箱根千代田荘跡地活用調査検討	（複数年度の視点） 区民が区に住んでいることに愛着を感じ誇りに思えるよう、公有財産の有効活用に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 122 ページ「旧箱根千代田荘跡地活用調査検討」参照
	区民葬儀助成	（複数年度の視点） 区民葬儀券利用者が地域において葬儀を適切に執り行えるよう、令和８年度から新たに助成を実施する。 （令和８年度の取組内容） 123 ページ「区民葬儀助成」参照
ねらい	・地域の全ての人々がつながり、支え合うことができる環境が整備されている。 ・コミュニティ活動の参加を通じて地域に愛着を持つ人が増えることにより、新たなコミュニティの担い手として地域の伝統が受け継がれている。	

■第４次基本構想のめざすべき姿等
良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性	事項１	「2050 ゼロカーボンちよだ」に向けて地域特性を活かした取組みを推進する必要がある。
	解決策	業務中枢エリアにおけるカーボンニュートラルを早期実現し、地方連携によりカーボンニュートラルを促進する。
	背景	・区は、「千代田区気候非常事態宣言」を表明し、2050 年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050 ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げており、二酸化炭素排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 42.3%削減することを中間目標としている。 ・二酸化炭素排出量のうち業務部門の占める割合が高いため、中小事業者へのＧＸ（※）支援など、より実効性のある取組みを推進することが課題である。 ※ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）：脱炭素社会をめざす取組みを通じて経済社会システムを変革させ、持続可能な成長をめざすこと
	関連データ	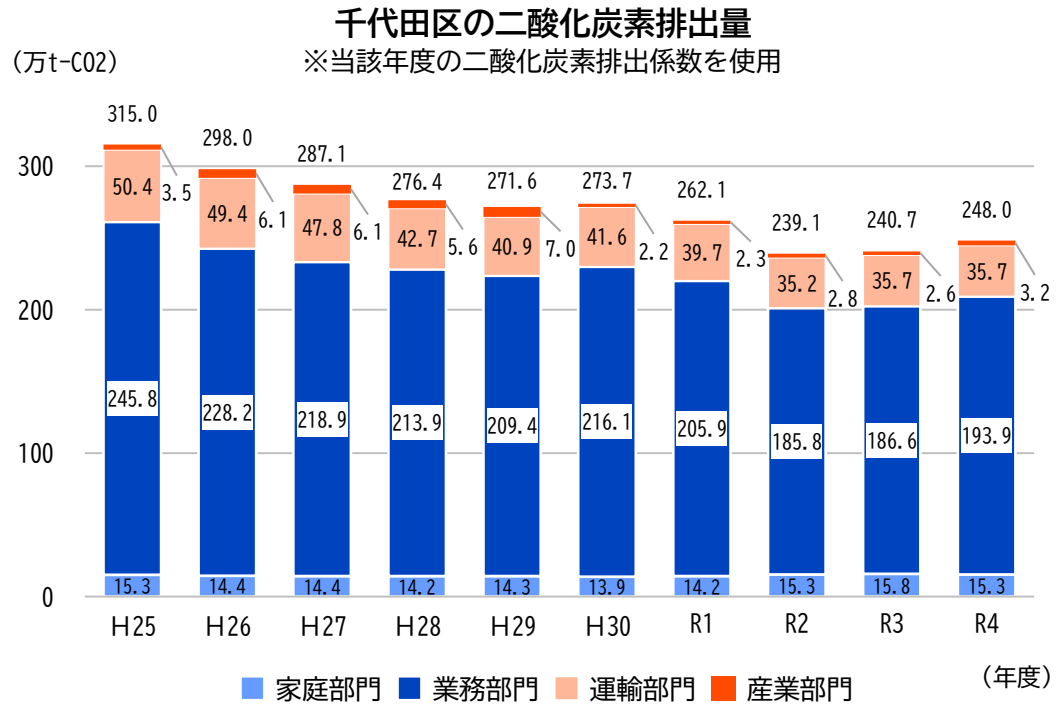 資料：オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」データ（令和７年３月公表）を基に作成

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	千代田エコシステムの推進 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021）	（複数年度の視点） 区民や区内事業者等が、環境問題への意識を高め、環境に配慮した行動へと変容できるよう、環境配慮行動宣言制度「ちよエコヒーロー宣言（個人向け）」及び「ちよエコ未来企業宣言（企業・事業者向け）」の実施等を通じて、千代田エコシステム推進協議会と共同で、環境配慮行動の定着に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 126 ページ「千代田エコシステムの推進」参照

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進 関連する主な分野別計画（千代田区ヒートアイランド対策計画、千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021、千代田区気候変動適応計画 2021）	（複数年度の視点） 子どもから高齢者まで幅広い世代の区民等が良好な環境で生活できるよう、緑化推進やクールスポットの創出等による効果的なヒートアイランド対策の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 127 ページ「ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進」参照
	地球温暖化対策の推進 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021、千代田区地球温暖化対策第５次実行計画（事務事業編））	（複数年度の視点） 区民等が、持続可能な都市環境で安心して暮らせるよう、スマートシティを強化する取組みや再生可能エネルギーの導入推進、地方と連携した森林整備等を通じて、環境負荷の低減に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 127 ページ「地球温暖化対策の推進」参照
	建築物の省エネ推進 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021）	（複数年度の視点） 区内の建物の所有者等が、ＬＥＤ照明、太陽光発電システム、高効率空調機等の導入や窓の断熱対策等の省エネ改修工事等を効果的に行えるよう、各種助成等による支援を推進する。 （令和８年度の取組内容） 「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」に基づく省エネルギー改修等助成制度を引き続き実施することで、建築物の省エネ化のより一層の推進を図る。
	街路灯のＬＥＤ化 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021）	（複数年度の視点） 区民等が夜間も安全・安心に通行できるよう、また区内の省エネを推進するため、令和８年度までに区が管理する全ての街路灯のＬＥＤ化を実現する。ＬＥＤ化後は、維持管理の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 区が管理する街路灯のうちＬＥＤ化されていない約 5,000 基の灯具機器をＬＥＤに交換する。
ねらい	区内約３万の事業者の約 95%（※）を占める中小企業のＧＸや、家庭及び区有施設等のカーボンニュートラルの推進により、区のゼロカーボンに向けた取組みが加速している。 ※中小企業割合は、「経済センサス-活動調査（平成 28 年）」における「鉱業，採石業，砂利採取業」、「建設業」、「製造業」を除いた推計値（出典「千代田区産業振興基本計画」）	

将来像に向けた方向性	事項２	良好な環境を整備し、都心生活の質を豊かにしていく必要がある。
	解決策	・外濠の水質改善の暫定対策を継続するとともに、追加の水質改善暫定対策を検討・実施する。 ・緑と水辺がつなぐ良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園等を整備及び維持管理し、活用する。 ・東京都が策定した「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針 Ver.1)」の実現に向けて取り組む。
	背景	・夏季、外濠ではアオコが大量に発生し、景観障害や悪臭により周辺環境を悪化させている。対策として、外濠浄化プロジェクトにて東京都が 2030 年代の導水路整備を進めており、完成までの間、区が水質改善の暫定対策を行っている。アオコ対策のほか、東京都が下水貯留管整備により下水越流対策を進めているが、豪雨後などに悪臭が発生するため、追加の水質改善暫定対策が求められている。 ・公園・児童遊園等の利用者ニーズは近年ますます多種多様化している。一方で、区の公園・児童遊園等の面積は全体的に狭小である。そのため、利用者等の幅広いニーズを把握し、地域の意向や実情及び区全体のバランスなどを考慮した公園・児童遊園等の整備が課題である。 ・東京都の「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針」を実現するため、様々な関係者と協力しながら進めていくことが求められている。
	関連データ	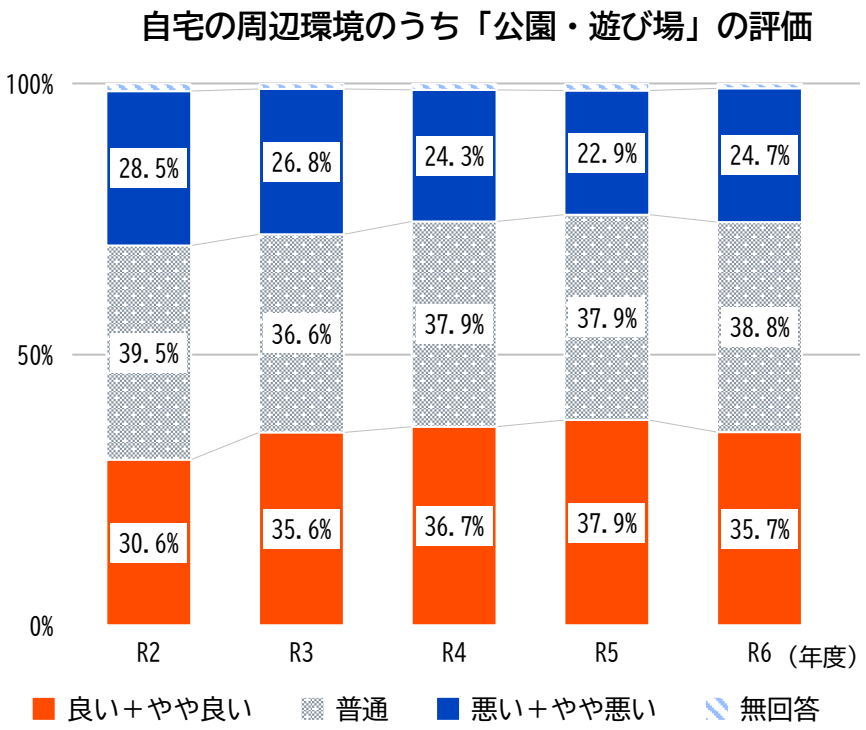 資料：千代田区民世論調査を基に作成

<table>
<tr><th></th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="3">取組み</td><td rowspan="2">外濠の水質改善対策</td><td>（複数年度の視点）
区民等が旧江戸城の外濠を中心とした水辺空間に親しみを感じられるよう、2030 年代半ばまでを目途に東京都の「外濠浄化プロジェクト」の実現に向け、関係自治体と連携して浄化対策の取組みを推進する。あわせて、外濠に対する区民の理解と関心を深めるため、区民を対象とした普及啓発事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
令和７年度に引き続き市ヶ谷濠、新見附濠、牛込濠において水質改善処理剤等によるアオコの除去を実施するとともに、市ヶ谷濠臭気調査を継続する。
また、令和７年度に実施した学生向けのワークショップの内容を踏まえ、外濠に対する区民の理解と関心を深めるための普及啓発イベントを実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">公園・児童遊園の整備

関連する主な分野別計画
（千代田区公園づくり基本方針）</td><td>（複数年度の視点）
高齢者、障害者及び子どもたちが安心して公園を利用できるよう、また地域の人々が集い交流できるよう、多様化するニーズに寄り添った公園・遊び場の整備に向けた取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
128 ページ「公園・児童遊園の整備」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日本橋川の
にぎわい創出

関連する主な分野別計画
（千代田区川沿いの
まちづくり
ガイドライン）</td><td>（複数年度の視点）
区民・在勤者・在学者・来街者などが、日本橋川沿いの水辺空間に親しみ、快適に過ごせるよう、東京都の「取組方針（※）」の実現に向けて、関係者と協力しながら水辺空間のにぎわい創出、水辺景観の向上及び水質改善等の取組みを推進する。

※東京都は、日本橋川周辺の特性を活かした水辺空間のにぎわい創出や水辺景観の向上、水質改善を目的とした「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針 Ver.１）」を令和７年７月に策定した。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
歩行者専用橋「仲通り散歩橋」及び防災船着場「鎌倉河岸船着場」の供用を開始し、日本橋川周辺の回遊性向上と防災機能強化を図る。
また、日本橋川沿いの大手町川端緑道の将来の方向性を検証するため、令和５年度から実施している官民協働による社会実験を引き続き実施する。</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・悪臭や景観を改善し、親しみある水辺空間が創られている。
・公園・児童遊園等の機能が区全体で有機的にバランスよく配置され、利用者等の多種多様なニーズに的確に応えることで、生活環境における「公園・遊び場」の魅力が向上している。</td></tr>
</table>

将来像に向けた方向性	事項３	「2050 ゼロ・ウェイストちよだ」の実現に向けて地域特性を踏まえた取組みを推進する必要がある。
	解決策	ごみの減量・資源リサイクルを推進する。
	背景	・区は、令和６年度に「第５次千代田区一般廃棄物処理基本計画」を策定した。本計画において、2050（令和 32）年までに、無駄や浪費をなくし、ごみを極力出さない、焼却量や最終処分量を限りなくゼロに近づける「2050 ゼロ・ウェイストちよだ」の実現を掲げている。 ・区内で発生する一般廃棄物のうちおおむね９割は事業系ごみであるため、事業者に対する指導や支援体制を強化し、事業系ごみ削減に向けた具体的な施策を展開することが課題である。
	関連データ	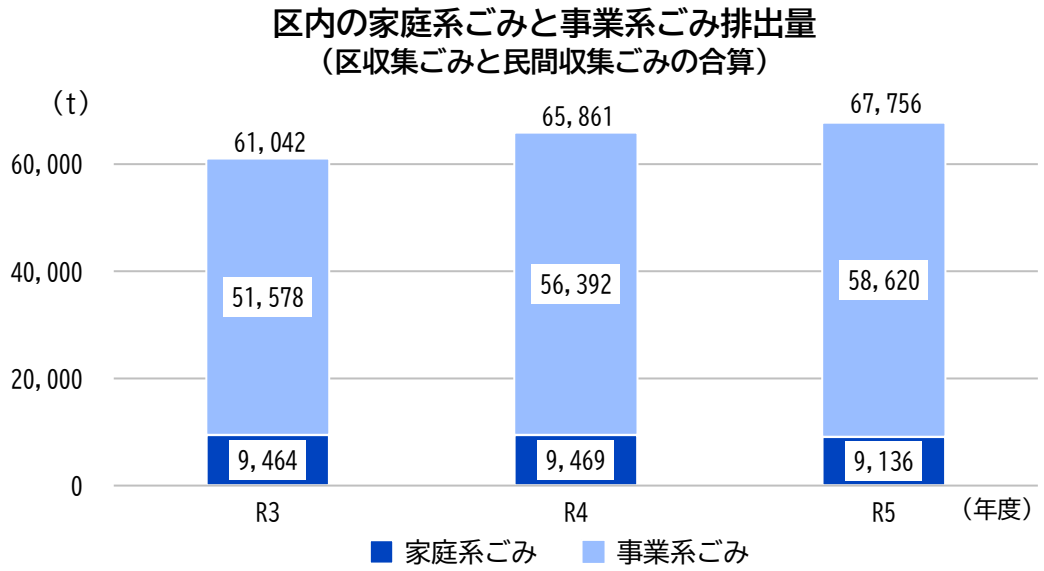 資料：環境まちづくり部千代田清掃事務所

取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
	資源循環のさらなる推進 関連する主な分野別計画（第５次千代田区一般廃棄物処理基本計画）	（複数年度の視点） 区民及び区内事業者が、排出するごみの分別・減量に取り組み、区内で発生する一般廃棄物の排出について、「第５次千代田区一般廃棄物処理基本計画」に掲げた資源化率（令和 11 年度までに 65%）を達成できるよう、古紙類・プラスチック・粗大ごみの金属部分の資源化等の取組みを推進する。
		（令和８年度の取組内容） 128 ページ「資源回収事業」参照
	食品ロス削減の推進 関連する主な分野別計画（千代田区食品ロス削減推進計画）	（複数年度の視点） 区民及び区内事業者が食品ロスの削減について、「千代田区食品ロス削減推進計画」に掲げた目標（令和 12（2030）年度までに、平成 12（2000）年度比で食品ロス量半減（10,090ｔ））を達成できるよう、区・区民・関係団体及び事業者等の連携を強化する取組みを推進する。
		（令和８年度の取組内容） 令和７年度に導入したフードシェアリングアプリの普及を推進するとともに、食品ロス削減協力店の拡大に取り組む。また、フードドライブ回収拠点の拡大に向けて、回収体制の強化を図る。

<table>
<tr><th></th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">取組み</td><td rowspan="2">区民アイデアを
活用したごみ削減の
推進

関連する主な分野別計画
（第５次千代田区
一般廃棄物処理
基本計画）</td><td>（複数年度の視点）
区民及び区内事業者が、排出するごみの分別・減量に取り組み、「第５次千代田区一般廃棄物処理基本計画」に掲げた目標（令和 11 年度までに排出量 56,000ｔ）を達成できるよう、ごみの発生抑制や資源循環に役立つアイデア募集等を通じた地域全体での取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
129 ページ「ごみ削減区民アイデアコンテスト」参照</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・区内で発生する一般廃棄物の排出量が減少するとともに、資源化率が高まっている。
・区内で発生する食品ロス量が減少している。</td></tr>
</table>

■第４次基本構想のめざすべき姿等
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性	事項１	安全で快適なまちの環境を整える必要がある。
	解決策	公共の場所におけるごみのポイ捨て対策や喫煙対策、客引き防止や防犯対策等を推進する。
	背景	・路上喫煙の過料件数は増加しているが、公衆喫煙所数が十分ではなく、需要に対応しきれていないことが課題である。 ・インバウンドをはじめとした来街者が増加している。また、悪質な客引きも増加しており、治安や生活環境の悪化が懸念されている。 ・近年、凶悪な侵入窃盗事件などが全国で発生しており、区民の防犯意識が高まっている。
	関連データ	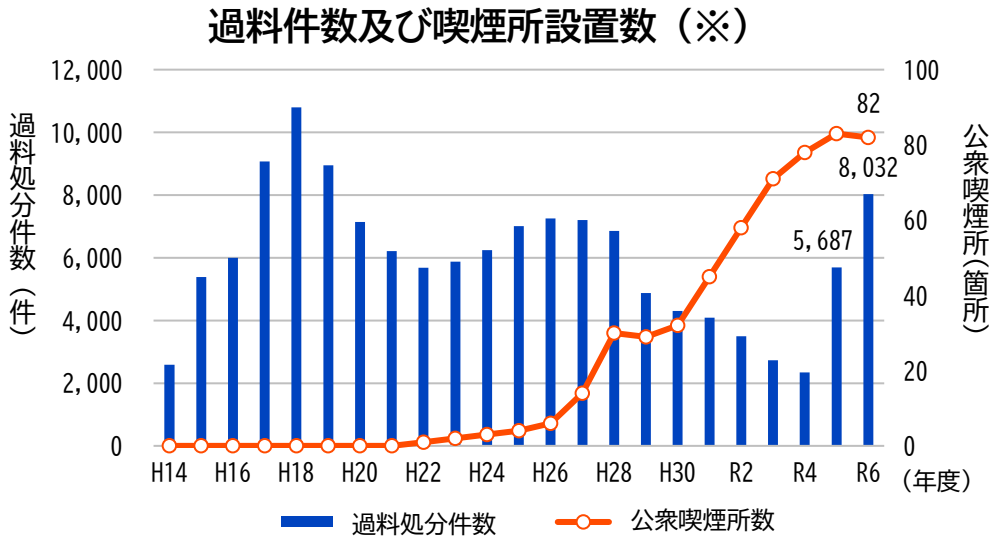 ※公衆喫煙所設置助成制度を活用して設置したもの　資料：地域振興部安全生活課

取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
	生活環境改善推進	（複数年度の視点） 区民等が安全で快適なまちの環境を享受できるよう、秋葉原地区において、スマートごみ箱の設置や多言語による啓発を行い、まちの環境改善の取組みを推進する。
		（令和８年度の取組内容） 123 ページ「生活環境改善推進・喫煙所設置対策」参照
	喫煙所設置対策	（複数年度の視点） 喫煙者と非喫煙者が共生できる安全で快適なまちを実現するため、周囲の環境に配意した公衆喫煙所の設置と路上喫煙の指導取締りの徹底を推進する。
		（令和８年度の取組内容） 123 ページ「生活環境改善推進・喫煙所設置対策」参照

<table>
<tr><th></th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">取組み</td><td rowspan="2">安全・安心事業支援</td><td>（複数年度の視点）
区民が安全・安心な生活ができる環境を確保するため、個人宅への防犯機器購入・設置に係る補助を実施するなど、防犯の取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
124 ページ「個人宅向け防犯機器等購入緊急補助」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">客引き行為等の
防止対策</td><td>（複数年度の視点）
区民や来街者がまちの安全・安心を感じながら快適に過ごすことができるよう、柔軟かつ効果的なパトロール活動の取組みを推進する。あわせて、悪質な客引き行為に対して罰則を設けるより厳格な条例への改正を行い、客引き防止対策等の取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
地域団体や警察署等と連携しながら、あらゆる視点に立った環境改善に資する施策を継続的に実施する。また、客引き行為等の防止対策の指導員（委託警備員）をはじめとした取締体制の構築を進めるとともに、条例改正に向けて検討を進める。</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・喫煙者と非喫煙者の共生が進んでいる。
・悪質な客引き行為が減少するなど治安や生活環境が改善し、区民が安全・安心を感じながら暮らすことができている。</td></tr>
</table>

将来像に向けた方向性	事項２	安全で快適で、人にやさしい通行環境の整備を進める必要がある。
	解決策	歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できるよう、道路や自転車駐車場の整備等を進める。
	背景	・区は、令和７年度に自転車活用推進計画を策定し、誰もが安全で快適で楽しく自転車を利用することができる「自転車先進都市」の実現を掲げている。 ・区内の駅周辺は放置自転車が多く、歩行者の通行の妨げになっている。 ・誰もが安全で快適に利用できる歩行空間を確保するため、歩行空間のバリアフリー化を進めることが求められている。 ・人々が安全で安心して居心地よく歩けるみちづくりを推進していくことが課題である。
	関連データ	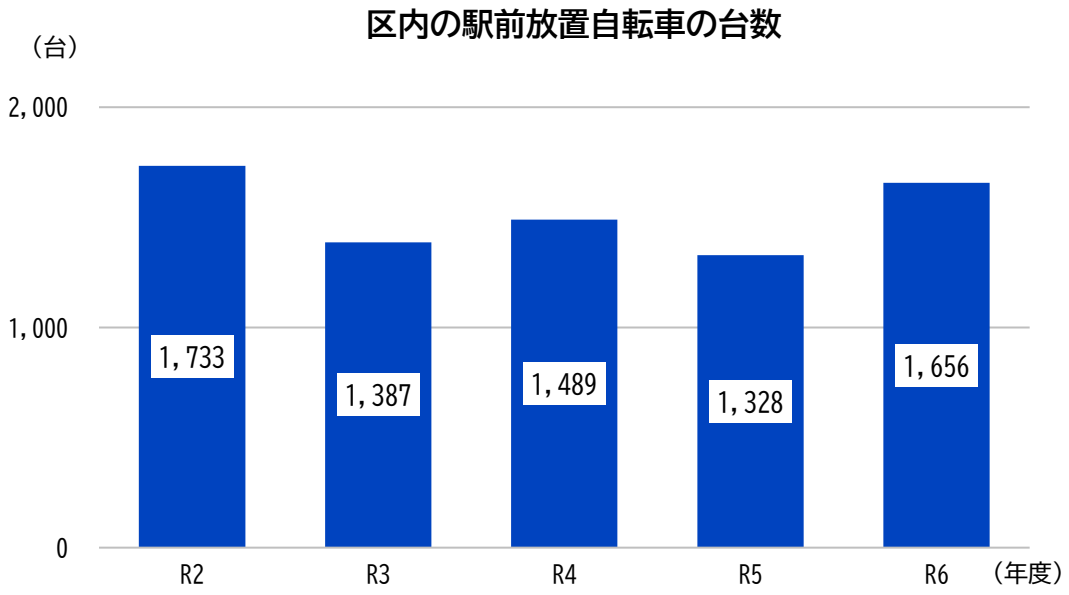 資料：東京都生活文化スポーツ局 「駅前放置自転車等の現況と対策　令和６年度調査」を基に作成 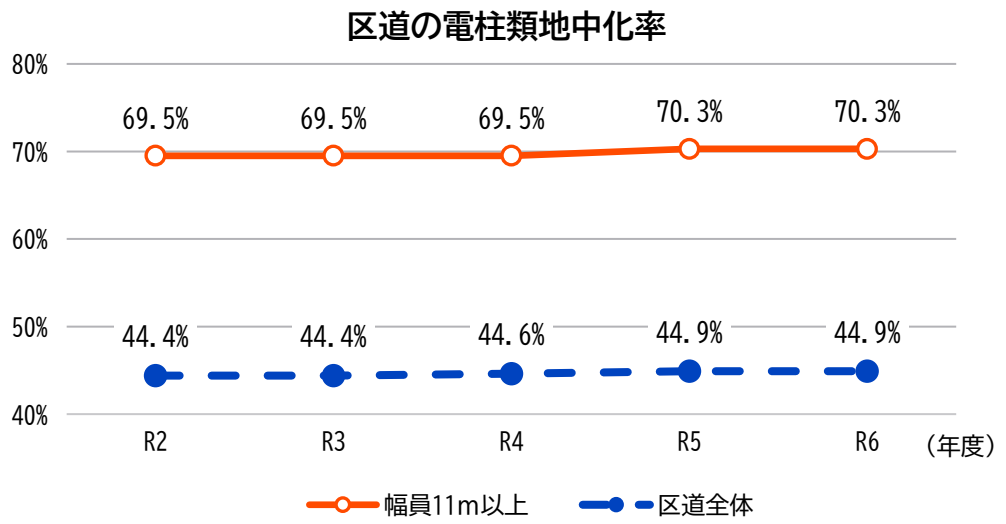 資料：環境まちづくり部道路公園課

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	チャイルドシート付自転車コミュニティサイクル等推進事業 関連する主な分野別計画（千代田区自転車活用推進計画、千代田区自転車利用ガイドライン）	（複数年度の視点） 子育て世帯が、区内で安全かつ円滑に移動できるよう、チャイルドシート付き（子乗せ）電動アシスト自転車によるコミュニティサイクルの実証実験を継続するなど、移動支援策の充実に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 令和４年度から設置を開始したチャイルドシート付き電動アシスト自転車コミュニティサイクルの専用サイクルポートを、４か所増設する。
	放置自転車対策 関連する主な分野別計画（千代田区自転車活用推進計画、千代田区自転車利用ガイドライン）	（複数年度の視点） 自転車利用者及び歩行者が、安全で快適に区内を通行できるよう、年間登録制自転車駐車場及び一時利用可能な自転車駐車場を整備する等により、放置自転車対策の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 一時利用可能な自転車駐車場の整備候補地の選定や、自転車ラックの増設を進める。また、令和７年度に引き続き自転車の放置防止に向けた啓発活動の強化や、放置自転車禁止区域の拡大に向けた検討を行う。
	歩行空間のバリアフリー化 関連する主な分野別計画（千代田区道路整備方針、千代田区災害対策事業計画）	（複数年度の視点） 誰もが安全で快適に区道を通行できるよう、「千代田区災害対策事業計画」に掲げた目標（幅員 11m以上の区道における電線類地中化率を令和９年度までに 72.1%以上）の達成に向けた電線類地中化を推進する。あわせて、歩道設置・拡幅整備及び歩道のバリアフリー化の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 135 ページ「電線類地中化の推進」 「歩道のバリアフリー化」参照
	自転車通行環境整備 関連する主な分野別計画（千代田区自転車活用推進計画、千代田区道路整備方針）	（複数年度の視点） 区内の歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できるよう、令和 10 年度までに神田警察通りの自転車通行環境整備工事を完了する。また、「千代田区自転車ネットワーク計画」に掲げた目標（2035 年度までに自転車ネットワーク路線の整備完了）の達成に向け、路線整備を推進する。 （令和８年度の取組内容） 135 ページ「自転車通行環境整備」参照
	道路交流空間の整備 関連する主な分野別計画（千代田区道路整備方針）	（複数年度の視点） 誰もが歩きたくなる歩道の整備を推進するため、歩道段差の解消や舗装修景、滞留空間の創出、グリーンインフラ整備等を通じて、道路空間の快適性を向上する。 （令和８年度の取組内容） 136 ページ「道路交流空間の整備」参照
ねらい	誰もが安全で安心して快適に通行できるみちが区内全域に整備されている。	

将来像に向けた方向性	事項３	「千代田区都市計画マスタープラン」に掲げる将来像「つながる都心」を実現する必要がある。
	解決策	「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進し、ウォーカブルなまちづくりやエリアマネジメント活動の推進に取り組む。
	背景	・「千代田区都市計画マスタープラン」で掲げた将来像「つながる都心」の実現に向け、地域の課題を解決し、地域に関わる一人ひとりのＱＯＬ（Quality Of Life）の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化することが課題である。 ・令和７年度に策定した「千代田区エリアマネジメントのすすめ」に基づいたエリアマネジメント団体への支援と、地域が主導するウォーカブルな活動（道路などのパブリック空間を活用した居心地の良い場所づくり）が円滑に進むよう、双方の連携を推進することが求められている。

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	ウォーカブルなまちづくりの検討 関連する主な分野別計画（千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン、千代田区川沿いのまちづくりガイドライン、千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン）	（複数年度の視点） 地域に関わる一人ひとりが、地域の愛着・つながりを強め、ＱＯＬを向上できるよう、滞留空間やイノベーションの創出など、ウォーカブルなまちづくりに向けた取組みを推進する。あわせて、地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間にするため、橋梁のライトアップに向けた検討を推進する。 （令和８年度の取組内容） 129 ページ「ウォーカブルなまちづくりの検討」参照
	エリアマネジメントの推進 関連する主な分野別計画（千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン、千代田区エリアマネジメントのすすめ）	（複数年度の視点） エリアマネジメントの活動主体が、継続的・日常的に地域の価値や魅力の維持・向上を目的とした取組みを進めていけるよう、エリアマネジメント団体の支援制度構築に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 129 ページ「ウォーカブルなまちづくりの検討」参照
	地区の計画等の検討 関連する主な分野別計画（千代田区都市計画マスタープラン）	（複数年度の視点） 住民を中心とする地域の方々が、地域への愛着やつながりを深められるよう、地域が主体となってまちの将来像を共有し、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールを定めることで、景観を含めた総合的なまちづくりの取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 130 ページ「地区の計画等の検討」参照

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

<table>
<tr><th rowspan="5">取組み</th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">市街地再開発事業の推進

関連する主な分野別計画（千代田区都市計画マスタープラン）</td><td>（複数年度の視点）
住民を中心とする地域の方々が、安全で魅力ある都市環境の中で暮らし・活動できるよう、市街地再開発事業を活用した建物の耐震化、電線類の地中化及び広場・空地・緑地の整備等を通じて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を進め、地区の課題解決とまちの将来像の実現に向けた取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
130 ページ「市街地再開発事業の推進」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域別まちづくりの推進

関連する主な分野別計画（千代田区都市計画マスタープラン）</td><td>（複数年度の視点）
住民を中心とする地域の方々が、まちの課題解決や将来像の実現に向けて、地域主体でまちづくりに取り組めるよう、地域の特性に応じた支援を推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
131 ページ「麹町地域まちづくりの推進」
「神田地域まちづくりの推進」参照</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・地域に関わる一人ひとりのＱＯＬが向上し、地域への愛着・つながりが強化されている。
・エリアマネジメント団体により地域の活動が活発になり、ウォーカブルなまちづくりの推進に寄与している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="3">将来像に向けた方向性</th><th>事項４</th><td>地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、区の魅力を高める必要がある。</td></tr>
<tr><th>解決策</th><td>区民が親しみを感じられる景観を保護する。</td></tr>
<tr><th>背景</th><td>区内には、歴史的な建築物が残存しており、地域固有の景観資源として積極的に保存していくことが課題である。</td></tr>
<tr><th rowspan="3">取組み</th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">景観まちづくり重要物件の保全・活用

関連する主な分野別計画（千代田区景観まちづくり計画）</td><td>（複数年度の視点）
区民や区を訪れる人が、歴史や文化を色濃く残す風格ある区の景観に親しめるよう、地域の良好な景観の形成及び保護の取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
景観まちづくり上重要な建築物等について、景観まちづくり重要物件及び景観重要建造物への指定を進める。</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">歴史的な建築物が地域の景観資源として活用されている。</td></tr>
</table>

将来像に向けた方向性	事項５	マンション管理の適正化を図るとともに、誰もが暮らしやすい住まい・住環境整備を行う必要がある。
	解決策	・マンションの適正な管理を推進するとともに、マンションが管理不全に陥ることを防止する。 ・高齢者世帯が暮らしやすい住環境を整備する。 ・空き家等の既存ストックを活用した住環境整備を推進する。
	背景	・居住者の高齢化や、建築から一定の年数が経過したマンションの増加が見込まれており、今後管理不全に陥るマンションが発生し、居住環境はもとより、防災や防犯、衛生、地域の生活環境や市街地環境にも悪影響を及ぼすことが懸念されている。 ・高齢者が、年齢を理由に賃貸住宅への入居を拒まれる事例が発生している。 ・住み替えを予定・希望している区民のうち、約６割以上が区内での転居を望んでいる。しかし近年、民営共同住宅の家賃が高騰しており、区民が区内で住み続けることが難しくなる恐れがある。一方で、令和５年度時点で区内には 3,760 戸の賃貸住宅の空き家が存在している。
	関連データ	**区内の分譲マンション棟数（竣工年別）** 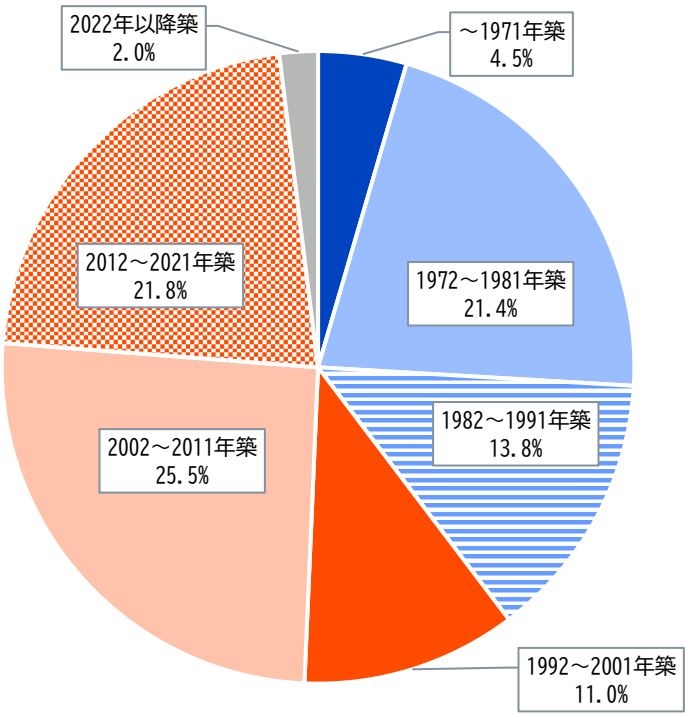 資料：まちみらい千代田 「千代田区分譲マンション実態調査報告書（2024年５月発行）」を基に作成

将来像に向けた方向性	関連データ

住み替えを予定・希望する区民が希望する移転先

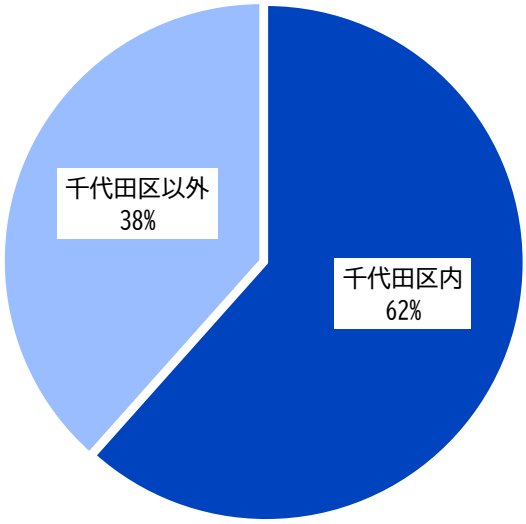

資料：環境まちづくり部住宅課　区民アンケート調査（令和５年度実施）

区内の賃貸住宅の空き家数・空き家率の推移

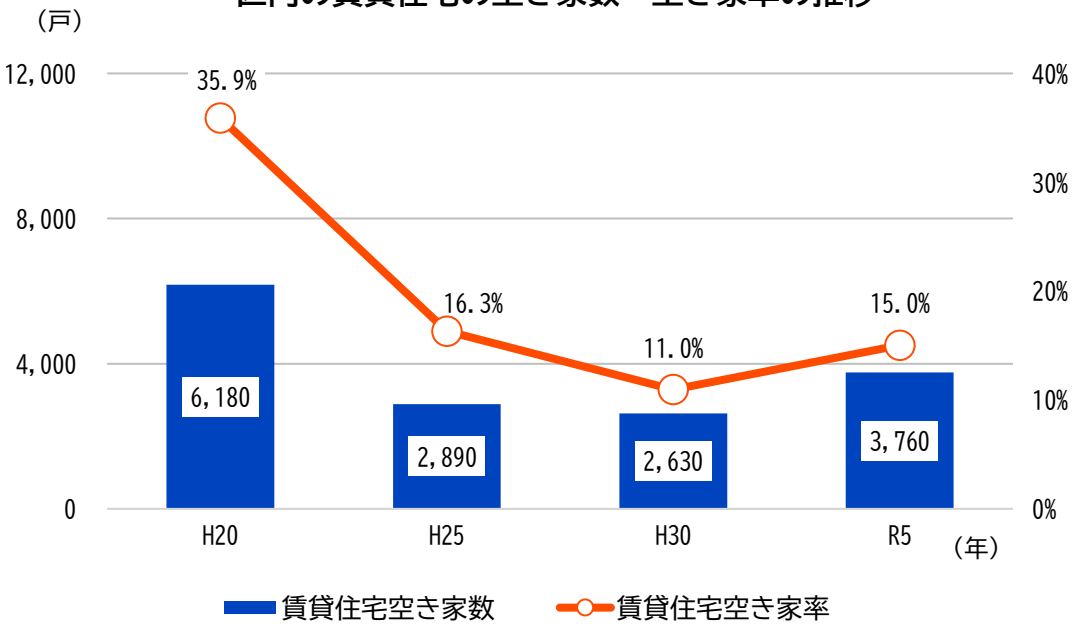

※賃貸住宅数は借家総数と賃貸用の空き家総数の合計による（一戸建てを除く）

資料：住宅・土地統計調査を基に作成

取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
	公共住宅 空室改修の迅速化 関連する主な分野別計画 （千代田区第４次 住宅基本計画）	（複数年度の視点） 区民等の公共住宅への入居ニーズに的確に応えるため、退去後の空室改修を迅速に行い、空室期間の短縮に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 132 ページ「住宅施設管理」参照

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	家賃助成の充実 関連する主な分野別計画 （千代田区第４次 住宅基本計画）	（複数年度の視点） 区民が、区内で安心して住み続けられるよう、近年の住宅価格及び家賃の高騰を踏まえ、家賃等の助成制度を充実させることで、居住の安定や世代間共助等のライフスタイルの支援を推進する。 （令和８年度の取組内容） 132 ページ「居住安定支援家賃助成」 133 ページ「次世代育成住宅助成」参照
	家主サポート保険事業 関連する主な分野別計画 （千代田区第４次 住宅基本計画）	（複数年度の視点） 賃貸住宅の家主が、単身高齢者や高齢者世帯にも安心して住宅を貸すことができるよう、住宅内での事故死等が発生した場合の家主の損害を補償する保険に係る費用を区が負担する取組みを推進する。これにより、高齢者世帯の住み替えや居住継続の円滑化を推進する。 （令和８年度の取組内容） 宅地建物取引業関係団体・不動産管理関係団体など、賃貸住宅の家主と密接な関係を有する団体を介した家主への事業周知を引き続き行い、事業の活用を促す。
	マンション管理の 適正化の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区第４次 住宅基本計画、千代田区マンション管理適正化推進計画）	（複数年度の視点） マンション管理組合や管理会社が、適正にマンションを管理できるよう、「千代田区マンション管理適正化推進計画」に定めるマンション管理計画の認定制度の普及を進め、マンションの管理不全予防及び適正管理を推進する。 （令和８年度の取組内容） 「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンション管理状況の届出をしたマンションのうち、管理不全の兆候が見られるマンションへ個別訪問等を行い、「千代田区マンション管理適正化推進計画」に沿った適正なマンション管理に向けた支援を行う。
	老朽化マンションの 発生予防・再生化 関連する主な分野別計画 （千代田区第４次 住宅基本計画、千代田区マンション管理適正化推進計画）	（複数年度の視点） 今後増加が見込まれる高経年分譲マンションの管理組合が、適正なマンション管理により老朽化マンションの発生予防及び再生化を促進できるよう、千代田区マンション管理計画認定制度による認定を取得又は認定要件を満たしている高経年分譲マンションの管理組合に対して、共用部分の改修費用の一部を助成する取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 管理計画の認定を取得済又は取得要件を満たすと見込まれる分譲マンション管理組合に対し、本制度の周知を強化する。

<table>
<tr><th></th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="6">取組み</td><td rowspan="2">永田町駅地下鉄連絡出入口整備</td><td>（複数年度の視点）
区民等がより安全かつ円滑に駅を利用できる環境を整備するため、永田町駅地下鉄連絡出入口の整備に向けた取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
133 ページ「永田町駅地下鉄連絡出入口整備（基本設計）」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区民ニーズに応じたすまいの供給

関連する主な分野別計画（千代田区第４次住宅基本計画）</td><td>（複数年度の視点）
多様な世帯が安心して区内に住み続けることができるよう、既存の空き家や事務所ビル等の改修によるアフォーダブル住宅の供給等を通じた住環境整備を推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
134 ページ「区民ニーズに応じたすまいの供給」参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（仮称）四番町公共施設住宅の開設

関連する主な分野別計画（千代田区第４次住宅基本計画）</td><td>（複数年度の視点）
（仮称）四番町公共施設住宅使用予定者が迅速かつ円滑に入居できるよう、令和９年度の入居開始に向けた取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
134 ページ「（仮称）四番町公共施設住宅の開設」参照</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・区内マンションの管理水準が底上げされ、マンション管理計画認定取得済みマンションの割合が増加している。
・多様な人々が暮らしやすい住まい・住環境の整備が進んでいる。</td></tr>
</table>

■第４次基本構想のめざすべき姿等
地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。

将来像に向けた方向性	事項１	地域の防災力を向上させる必要がある。
	解決策	区の災害対応の体制を強化するとともに、自助・協助の取組みを推進する。
	背景	・区では、大地震などが発生した場合、区全域で多くの帰宅困難者が発生すると想定されている。 ・災害情報の発信・共有をより迅速かつ効率的にすることが課題である。 ・多くの災害は、その発生を予測できないことから、平時から防災関係機関との連携体制の強化や、地域特性を踏まえた実効性のある訓練を行うことが課題である。
	関連データ	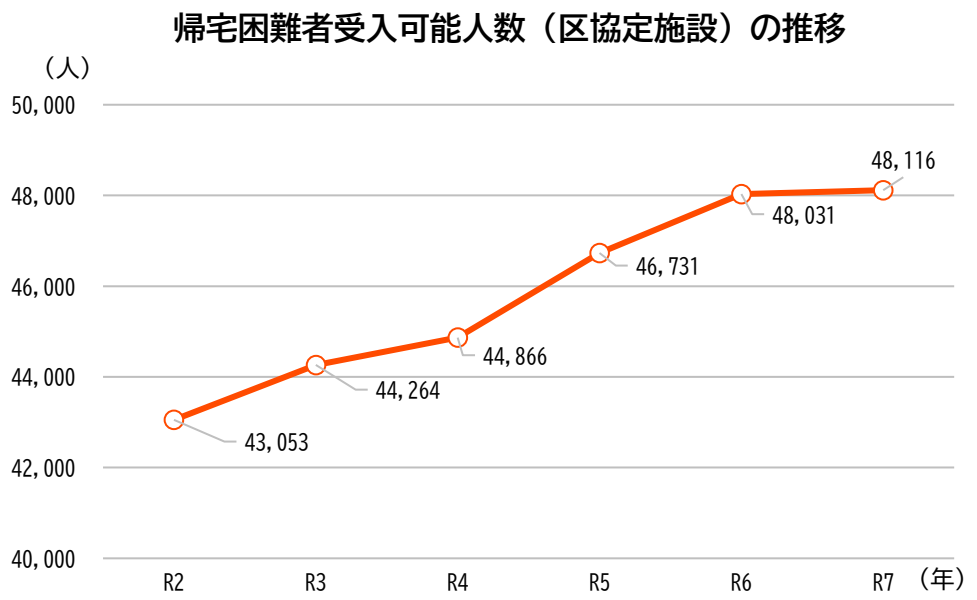 資料：政策経営部災害対策・危機管理課

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	地域防災計画の修正 関連する主な分野別計画（千代田区地域防災計画）	（複数年度の視点） 大規模噴火に伴い区内で降灰被害が生じた場合に、区民生活を迅速に復旧できるよう、国・都の動向や、区で想定される被害の調査結果等を踏まえ、令和８年度に「千代田区地域防災計画（火山対策編）」を修正する。令和９年度以降は、修正した計画に基づき、発災時の対応体制の検討や備蓄、区民等への普及啓発の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 142 ページ「防災会議等運営」参照

地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。

<table>
<tr><th></th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">取組み</td><td rowspan="2">防災訓練

関連する主な分野別計画（千代田区地域防災計画）</td><td>（複数年度の視点）
区民等が災害時に適切に避難所を活用できるよう、職員と避難所運営協議会が互いに協力する、避難所開設・運営のための実践的な訓練を令和８年度から実施する。その次の段階においては、避難所運営協議会が避難所開設・運営において中心的な役割を担えるような体制の構築に向けた取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
令和７年度に引き続き、区職員に加え住民も対象とした実践的な避難所運営訓練を実施する。また、管理職を対象とした防災研修を実施し、災害対策本部の運営能力の向上をめざす。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">帰宅困難者対策

関連する主な分野別計画（千代田区地域防災計画）</td><td>（複数年度の視点）
帰宅困難者が災害時に身の安全を確保できるよう、帰宅困難者一時受入施設の拡充を推進する。あわせて、帰宅困難者に効率的に情報提供するため、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム、千代田区総合防災情報システム及び災害ダッシュボードの運用の練度を高める取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
各システムが連携した環境下での新たな運用の訓練を実施する。</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">・各防災機関との緊密な連携が図られるとともに、地域コミュニティ、事業者、帰宅困難者等が自助・協助を行える体制が整備されている。
・帰宅困難者受入可能人数（区協定施設数）の増加傾向が維持されているとともに、帰宅困難者に向けた情報発信を効果的かつスムーズに行う体制が整備されている。</td></tr>
</table>

将来像に向けた方向性	事項２	安全で安心な都市基盤を構築するとともに、市街地の耐震化を促進する必要がある。
	解決策	橋梁や道路などの都市インフラの計画的な整備・補修を進めるとともに、建築物の耐震診断、耐震改修等を支援する。
	背景	・地震による建物の倒壊等から区民の生命・財産を保護する必要があるが、区内の住宅（戸建住宅・共同住宅等）の耐震化率は令和６年度時点で約 96%である。 ・災害発生時における避難の支障にならない歩行空間及び緊急車両等の通行確保が課題である。 ・地震発生時に、避難経路や緊急車両の通行を確保する特定緊急輸送道路沿道建築物 543 棟の区内の耐震化率は、令和６年度時点で約 85%である。 ・区内の橋梁は、交通量が多い都心での産業活動において重要な役割を担うとともに、災害時は避難経路や物資輸送路として欠かせないものであり、適切な維持管理が求められている。
	関連データ	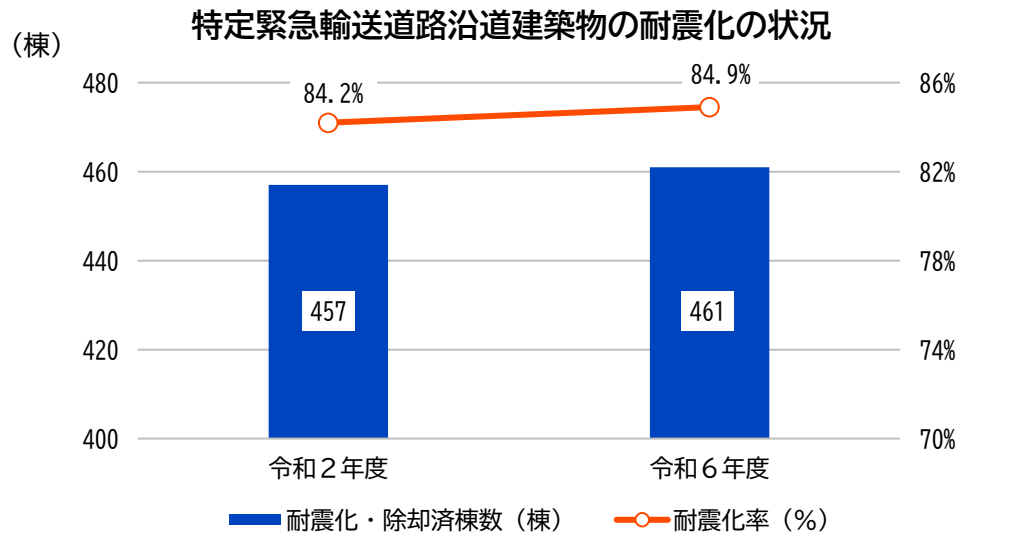 資料：環境まちづくり部建築指導課

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	建物の耐震化等促進事業 関連する主な分野別計画（千代田区耐震改修促進計画）	（複数年度の視点） 多くの区民が、その生活の基盤であるマンション等で、地震に備え安心して生活できるよう、耐震化されていない高経年マンション等の耐震改修・除却・建替え等による耐震化の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 136 ページ「建物の耐震化等促進事業」参照
	橋梁の整備 関連する主な分野別計画（千代田区橋梁長寿命化修繕計画）	（複数年度の視点） 通行車両や歩行者が安全・安心に通行できる都市基盤を構築するため、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、早期措置が必要（健全度Ⅲ判定）な橋梁について、令和 12 年度までに工事を完了する。 （令和８年度の取組内容） 137 ページ「橋梁の整備」参照
ねらい	・建物の耐震化や橋梁の長寿命化が進み、日頃から安心して生活できる災害に強いまちが構築されている。 ・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率が向上し、災害発生時の避難経路や緊急車両の通行が確保できている。	

■第４次基本構想のめざすべき姿等
基本構想の実現に向けて（(１）変化の激しい時代への柔軟な対応）

将来像に向けた方向性	事項１	組織変革（職員の意識改革及び組織風土改革）を行う必要がある。
	解決策	令和６年度に策定したパーパスの浸透を通じて、職員の意識改革を図るとともに、働きやすい職場づくりやコミュニケーションの活性化などにより、職員が挑戦でき、やりがいを感じられる組織風土を醸成する。
	背景	・社会状況等の変化のスピードが速く、複雑化・高度化する課題に対応していくためには、職員一人ひとりが主体性と「挑戦」する姿勢を持ち、風通しの良い、活力ある組織風土への変革に取り組み、いかなる時代においても持続的に発展し続ける千代田区をめざす必要がある。 ・近年、官民を問わず、自分の仕事が社会や人々にどのように貢献しているのかを意識する若年層が多いため、組織としての存在意義等を明らかにして仕事に対するやりがいを高める動きが、国の省庁等でも進められている。 ・ワーク・ライフ・バランス施策の推進やリモートワークの普及などにより多様な働き方がなされる中で、職員が自律的に仕事をする組織となることが求められている。 ・上司や部下との間や職員同士で、コンプライアンス上の懸念について率直に意見交換できる健全な職場環境が構築できていないことが、令和６年１月に発覚した本区における官製談合防止法違反の要因として再発防止検討報告書に挙げられた課題である。
	関連データ	

新入社員　働くことの意識調査
「就労意識」に関する回答順位の推移

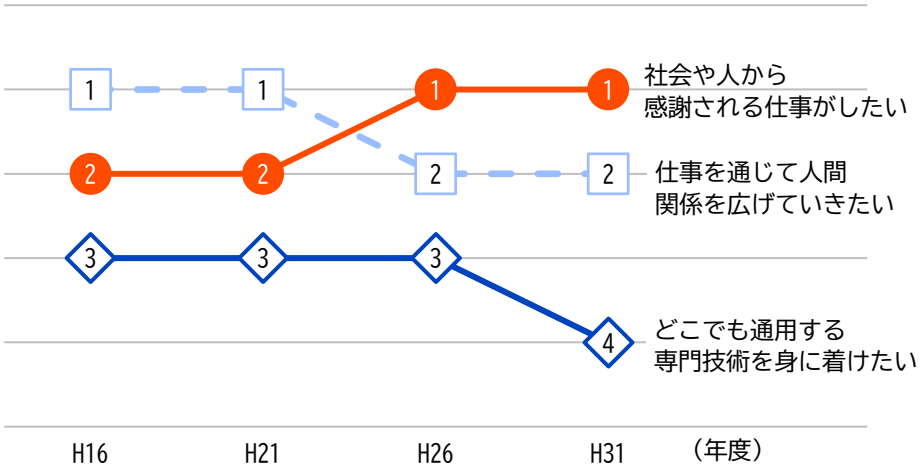

資料：公益財団法人日本生産性本部　新入社員「働くことの意識」調査結果

官公庁や他自治体のパーパス・ミッション（一例）

官公庁・自治体名	パーパス・ミッション	策定時期
入間市	心豊かでいられる、 「未来の原風景」を創造し伝承する。	令和５年５月
滋賀県	琵琶湖とくらしを守る。 三方よしで笑顔を広げる。 豊かな未来をともにつくる。	令和６年２月
経済産業省	未来に誇れる日本をつくる。	令和６年３月

<table>
<tr><th rowspan="3">取組み</th><th>主な取組項目</th><th>取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">組織変革の推進</td><td>（複数年度の視点）
多くの職員が、自律的に職務を行い、組織をけん引できるよう、令和８年度までに区のパーパス（存在意義）（※）を定着させ、さらにその浸透を深めるためのワークショップ等を実施する。あわせて、協力しあう文化や信頼関係を重視する組織風土の醸成に向け、コミュニケーションの活性化などの取組みを推進する。

※区のパーパス（存在意義）：「挑戦－千代田らしさを、わたしらしく－」（令和６年度策定）</td></tr>
<tr><td>（令和８年度の取組内容）
令和７年度に引き続き区のパーパス浸透施策のほか、令和７年度に設定した個人の挑戦の共有や賞賛・表彰制度の構築等を通じて、エンゲージメント向上や挑戦を評価・賞賛する文化の醸成につなげる。</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="2">パーパスが浸透し、帰属意識が高まることで、多くの職員が自律的に職務を行い、組織をけん引している。</td></tr>
</table>

将来像に向けた方向性	事項２	情報・ＡＩ社会における区民の安全・安心の確保に資する取組みを推進する必要がある。
	解決策	・誤った情報に惑わされず、正確な情報を見極め活用する力である「情報リテラシー」の向上に関する普及・啓発を行う。 ・公的機関として適切かつ効果的な情報発信を行う。
	背景	・ＳＮＳの普及により誰もが簡単に情報を発信することができ、人と人とが容易につながることができる。また、ＡＩの急速な進化と普及により、ユーザーの閲覧履歴や嗜好などのデータをもとに、最適な情報が届くなど、人々の生活の利便性は大幅に向上している。 ・一方で、偽・誤情報の拡散、フィルターバブルやエコーチェンバーといった情報の偏りなどの問題が顕在化しており、情報・ＡＩ社会における区民の安全・安心の確保の観点から、基礎自治体としての取組みが求められている。
	関連データ	**偽・誤情報に触れた際、その真偽をどのように考えるか尋ねた結果** 過去に流通した偽・誤情報を見聞きした人の回答 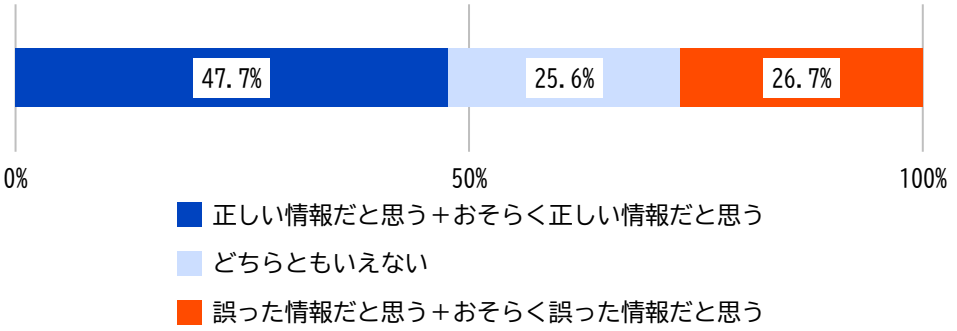 ※偽・誤情報の接触数に応じた加重平均で算出 **ＩＣＴリテラシー向上の取組の実態** 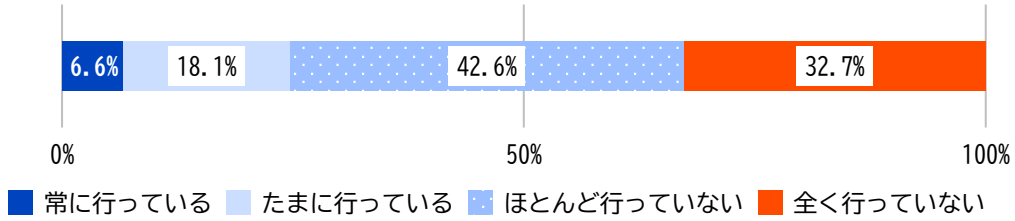 資料：総務省「ＩＣＴリテラシー実態調査（令和７年５月公表）」

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	情報リテラシーの推進	（複数年度の視点） 区民一人ひとりが、多様な情報に触れながらもその真偽を見極めることができ、自身の情報発信に責任を持てることができるよう、普及・啓発等の情報リテラシーの向上に資する取組みを推進する。あわせて、区に関する情報が迅速かつ確実に届くよう、新たな技術も活用し適切に情報発信を行っていく。 （令和８年度の取組内容） 142 ページ「情報リテラシーの推進」参照

ねらい	・区民が、多様な情報に触れながらもその真偽を見極めることができ、自身の情報発信に責任を持っている。 ・区民の安全・安心のため、区が適切な情報発信を行えている。

将来像に向けた方向性	事項３	公共施設を取り巻く様々な課題に柔軟かつ機動的に対応していく必要がある。
	解決策	令和６年度に策定した「千代田区公共施設等総合管理計画」で見える化した公共施設の実態・課題を解決するための取組みを、迅速かつ的確に実施する。
	背景	・区では、人口が増加傾向にあり、加えて区民ニーズが多様化している。 ・これまで整備してきた公共施設が次々と大規模改修や建替えの時期を迎え、今後の維持管理費や改修費の増加が見込まれている。
	関連データ	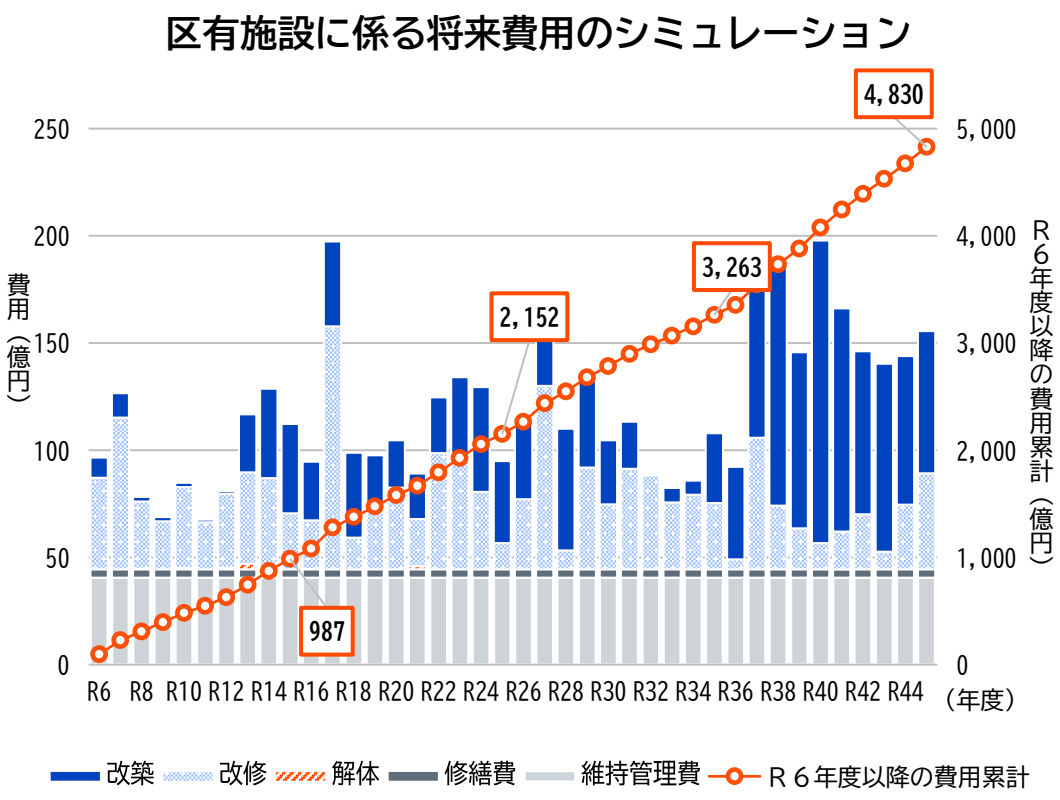 資料：政策経営部施設経営課

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	区有地の有効活用に向けた対応	（複数年度の視点） 旧箱根千代田荘他３施設について、既存建物の活用見込みがないことや、土地の有効活用を図る観点から解体する。 （令和８年度の取組内容） 143 ページ「旧箱根千代田荘の解体」ほか参照
ねらい	行政ニーズの変化に柔軟に対応し、公共施設等の安全・安心の確保や長寿命化、財政負担の軽減・平準化ができている。	

将来像に向けた方向性	事項４	地域と住民のためのこれからの区のＤＸを進める必要がある。
	解決策	「千代田区ＤＸ戦略」を推進する。
	背景	・国は、我が国がめざすべき未来社会として、Society5.0（サイバー空間（仮想空間）、フィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題を解決する社会）を提唱している。 ・本区の人口は今後も増加傾向にある一方で、日本全体としては少子高齢化社会の到来により生産年齢人口が減少し、労働力不足が深刻化していくことが想定されている。 ・区民一人ひとりが未来に希望を抱き、住み続けたいと思える千代田区をめざし、さらにＤＸを推進していくため、令和７年４月に「千代田区ＤＸ戦略」を改定した。
	関連データ	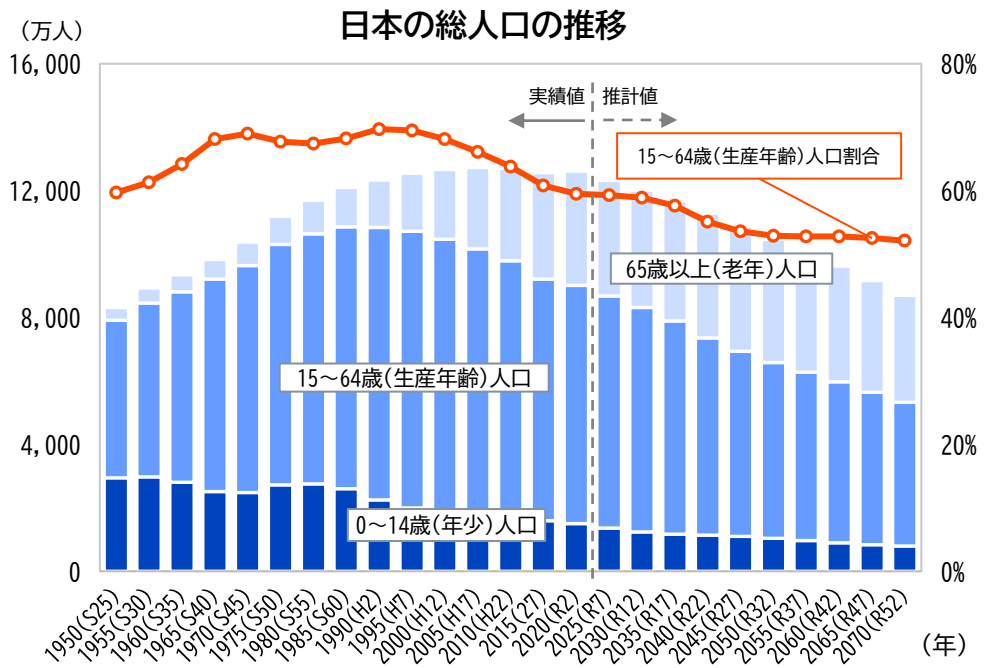 資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和５年推計)」を基に作成 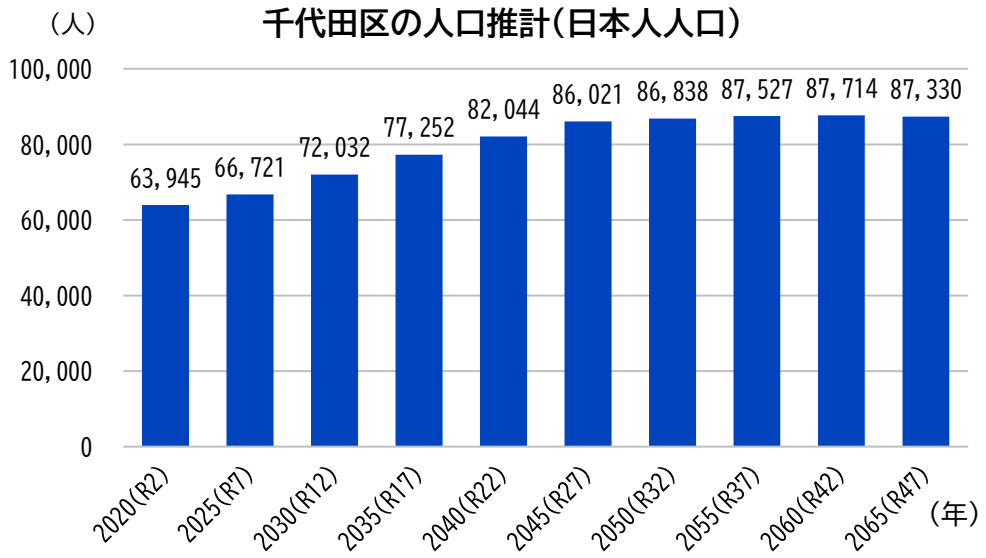 資料：千代田区人口動向と人口推計（令和５年度）

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	全庁ＬＡＮシステムのリプレース 関連する主な分野別計画（千代田区ＤＸ戦略）	（複数年度の視点） 職員が全庁ＬＡＮシステムで効率良く業務ができるよう、ゼロトラストセキュリティの実現を通じた、「ひとり１台の端末で業務を完結できる環境」、「自治体独自の三層分離を意識せず利用できる環境」、「情報資産を適切に保護しながら、どこでも働ける環境」、「災害時においても業務を継続できるＢＣＰ（事業継続計画）に対応した環境」の構築に向けた取組みを推進する。令和８・９年度で環境を構築し、令和 10 年度から本格運用を開始する。
		（令和８年度の取組内容） 143 ページ「全庁ＬＡＮのリプレース」参照
	総合住民サービスシステムの機能強化 関連する主な分野別計画（千代田区ＤＸ戦略）	（複数年度の視点） 区民がより利便性の高いサービスを享受でき、職員が生産性の向上した環境で業務を遂行できるよう、標準化された基幹業務システムの安定稼働を実現するとともに、国が整備する情報連携基盤との連携を推進する。
		（令和８年度の取組内容） 144 ページ「総合住民サービスシステムの機能強化」参照
	情報セキュリティ対策の推進 関連する主な分野別計画（千代田区ＤＸ戦略）	（複数年度の視点） 職員が安全性の確保と生産性の向上を両立して業務を遂行できるよう、全庁ＬＡＮシステムにおける適切なセキュリティ対策の取組みを推進する。あわせて、情報セキュリティポリシー及び電子ファイル管理ガイドラインの適切な更新と職員へ浸透させるための取組みを推進する。
		（令和８年度の取組内容） 情報資産の適切な取り扱いを確保するため、関連規程を整備するとともに、情報セキュリティインシデント対応訓練や研修を着実に実施し、組織的・人的なセキュリティ対策を推進する。あわせて、情報セキュリティ監査を拡充し、サプライチェーン対策を強化する。
	手続きの利便性向上 関連する主な分野別計画（千代田区ＤＸ戦略）	（複数年度の視点） 区民、事業者及び地域で活動する誰もが、自分にあった方法で必要なサービスを受けることができるよう、行政手続きのオンライン化 100%を令和９年度までに達成することを目標とし、取組みを推進する。あわせて、キャッシュレス決済など窓口での手続きにおいてもデジタル技術による恩恵を受けられるよう、環境整備に向けた取組みを推進する。
		（令和８年度の取組内容） 144 ページ「手続きの利便性向上」参照

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	地域のスマート化の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区ＤＸ戦略）	（複数年度の視点） 区民の生活の質をより向上させるため、デジタル技術の活用を通じて、地域が主体となって地域の課題を解決することで新たな価値の創出につながる、地域のスマート化に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 145 ページ「地域のスマート化の推進」参照
	デジタル化の推進に向けた環境整備 関連する主な分野別計画 （千代田区ＤＸ戦略）	（複数年度の視点） 職員の生産性が向上するよう、生成ＡＩ等デジタル技術を活用した、行政事務の効率化に向けた取組みを推進する。あわせて、ワークプレイス変革を通じた職場環境改善の取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 職員の生産性が向上するよう、令和７年度に引き続き生成ＡＩを活用した行政事務の効率化を図る。また、令和７年度のパイロットオフィスの整備を踏まえ、本庁舎４階及び一部の庁外職場等のオフィス整備を実施するとともに、令和９年度の整備に向け、本庁舎５階及び庁外職場等の整備準備を行う。
	デジタルチャレンジ支援 関連する主な分野別計画 （千代田区ＤＸ戦略）	（複数年度の視点） 区民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルにチャレンジしたい方向けの支援を推進する。 （令和８年度の取組内容） 145 ページ「デジタルチャレンジ支援」参照
ねらい	・誰もがデジタルの恩恵を享受できている。 ・職員の生産性が高まり、区民サービスが向上している。	

■第４次基本構想のめざすべき姿等
基本構想の実現に向けて（(２）多様性を尊重し認めあう社会づくり）

将来像に向けた方向性	事項１	ジェンダー平等社会、人権尊重社会を実現する必要がある。
	解決策	様々な分野への多様な人材の参画や、人権尊重等に関する施策を推進する。
	背景	・継続した施策の展開の結果、ジェンダー平等意識は徐々に地域でも醸成されてきている。 ・令和６年４月より、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことを受け、区の施策を検討する必要がある。 ・令和７年度に実施した調査結果の傾向を踏まえると、ワーク・ライフ・バランス等の働き方に対して区民の関心が高く、若年層や子育て世帯、また区内企業に対して多様な意見を反映した施策を推進していくことが求められている。
	関連データ	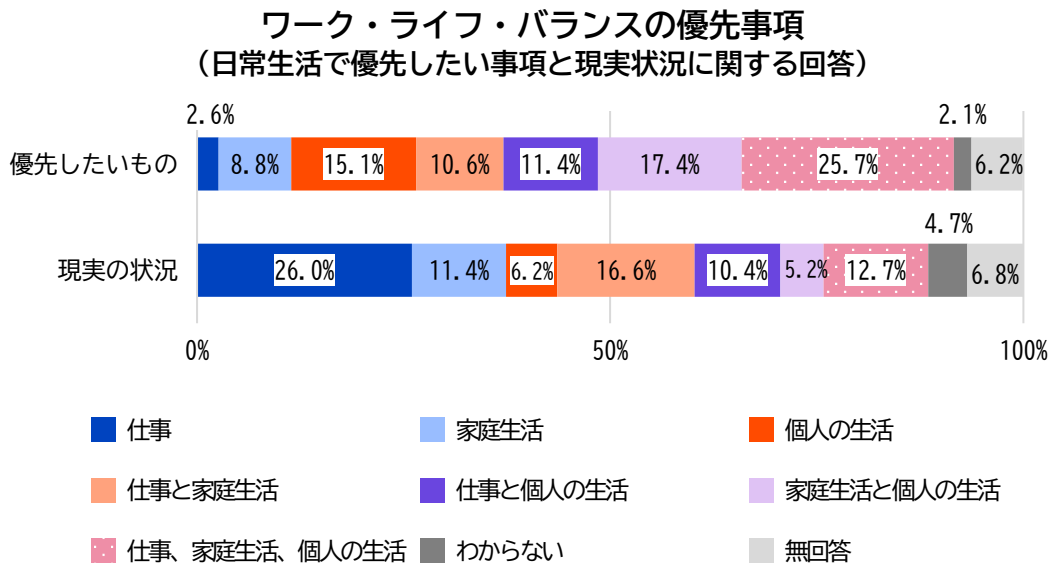 資料：地域振興部国際平和・男女平等人権課

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	ジェンダー平等推進行動計画の改定 関連する主な分野別計画（第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画）	（複数年度の視点） 全ての区民にとって性別による不平等がなく、自ら生き方を選択することができ、その選択が尊重されるよう、区の基本的な考え・取組み等を示す「第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」を令和８年度に改定し、ジェンダー平等社会の実現に向けた取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 124 ページ「ジェンダー平等推進行動計画の改定」参照
ねらい	・性別や性的指向、性自認による不平等がなく、誰もが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会が実現できている。 ・多様な人々が政策・方針決定過程の場へ参画することにより、新たな視点や価値観が取り込まれている。	

将来像に向けた方向性	事項２	多文化共生施策を推進する必要がある。
	解決策	国や文化などの多様性を尊重し、認めあう社会づくりのための取組みを進める。
	背景	区内外国人人口は増加傾向にあるため、日本人も外国人も安心して暮らし、活躍できる社会の実現のための取組みが求められている。
	関連データ	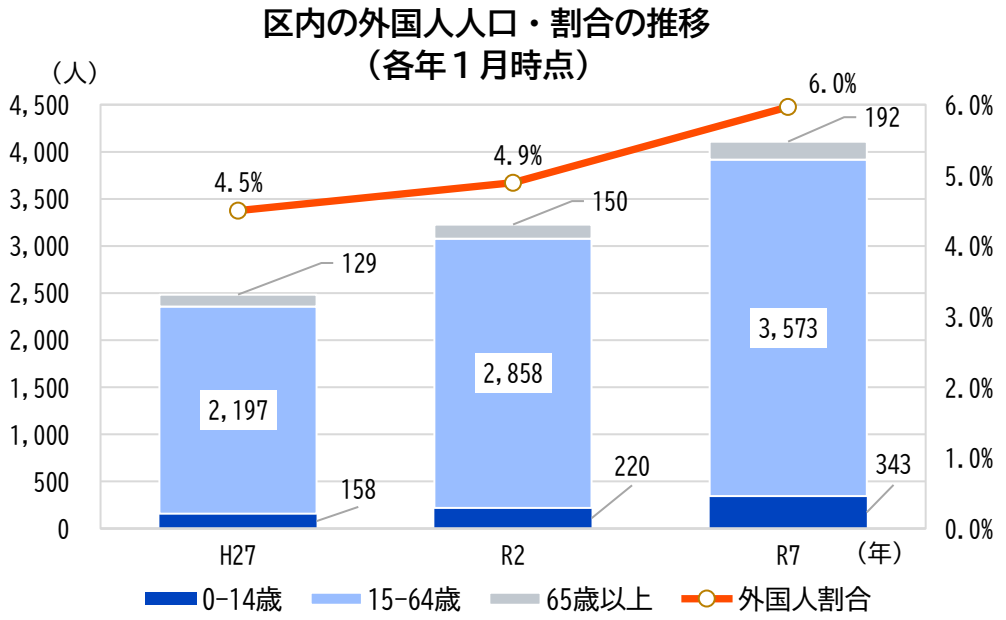

資料：千代田区住民基本台帳人口を基に作成

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	（仮称）多文化共生推進プランの策定	（複数年度の視点） 区内外国人を含む区民等が、安心して暮らし、活躍できる社会を実現するため、「（仮称）多文化共生推進プラン」を策定し、取組みを推進する。 （令和８年度の取組内容） 124 ページ「（仮称）多文化共生推進プランの策定」参照
ねらい	国や文化などの多様性を尊重し、互いに認めあう社会づくりのための取組みを進めることにより、多文化共生の地域社会が実現できている。	

■第４次基本構想のめざすべき姿等
基本構想の実現に向けて（(３）参画・協働の推進）

将来像に向けた方向性	事項１	地域の共通認識を築いたうえで、まちづくりを展開していく必要がある。
	解決策	地域一体となったまちづくりを図るため、まちづくり協議会等の形成及び活動を支援するための仕組みを検討する。
	背景	・「千代田区都市計画マスタープラン」で掲げた将来像「つながる都心」の実現に向け、まちに関わる多様な主体が相互につながりを強め、地域一体となったまちづくりが求められている。 ・多様な主体がそれぞれの力を活かして創意工夫を重ねることや、文化資源をまちの魅力につなげること等が課題である。

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	まちづくり支援ステーション～シティハブ～の構築 関連する主な分野別計画（千代田区まちづくり支援ステーション～シティハブ～のあり方）	（複数年度の視点） まちに関わる多様な主体が、相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりを展開できるよう、「まちづくり支援ステーション～シティハブ～」の検討を進め、まちづくりにおける合意形成を円滑に進める仕組みの構築を推進する。
		（令和８年度の取組内容） 「まちづくり支援ステーション～シティハブ～」の組織体制の検討を進めるため、必要に応じてまちづくりサポーターズを地域の合意形成の場に派遣し、その成果や課題等についての検証を行う。
ねらい	まちづくり支援ステーション～シティハブ～等のスキームを通じて、円滑にまちづくりの合意形成が図られている。	

将来像に向けた方向性	事項２	区の経営資源が限られている中で、多様化する地域の課題やニーズに的確に対応する必要がある。
	解決策	柔軟な手法による協働を様々な活動主体と共に推進する。
	背景	・区は、当面の間人口増加傾向にあり、さらに急激に変化する社会状況下において、地域の課題や区民等のニーズは多様化している。 ・我が国全体では人口減少傾向に伴う労働力人口の不足が想定される。 ・多様化する地域課題等に対し、区の施策を効果的・効率的に展開していくことが課題である。

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和８年度の取組内容）
取組み	公民協働推進制度の運用	（複数年度の視点） 多様化する区民のニーズや区の課題に対応できるよう、公民協働推進制度の運用を継続し、様々な活動主体との協働を推進する。
		（令和８年度の取組内容） 公民協働推進制度を通じた協働事業の実施を進め、制度の運用を推進する。
ねらい	民間団体との協働実績数の増加により、様々な区の課題が解決され、区民福祉の増進が実現されている。	